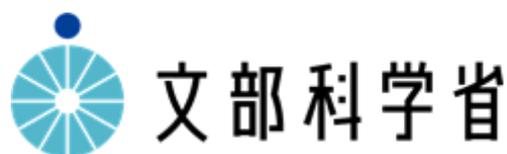


令和元年度  
「学校安全総合支援事業」  
全国成果発表会

期 日 令和2年1月31日（金）  
会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター  
〔国際交流棟（レセプションホール）〕



総合教育政策局  
男女共同参画共生社会学習・安全課

# 目 次

日 程 表	1
-------	---

開催要項	2
------	---

講 演	4
-----	---

【演題】「子どもを犯罪からどう守るのか」～過去の事例を通して～

学校安全研究所 事務局長 矢崎 良明

シンポジウム資料	22
----------	----

新潟県教育庁 保健体育課 副参事・指導主事 中澤 正明

うさぎママパトロール教室 主宰 武田 信彦

警察庁 生活安全局 生活安全企画課 課長補佐 岡澤 敬子

## 実践発表

① 秋田県	26
-------	----

秋田県教育庁 保健体育課 指導主事 菊池 勇拓

② 和歌山県	35
--------	----

和歌山県教育委員会 学校教育局健康体育課 防災安全班 指導主事 里 匠

田辺市教育委員会 学校教育課 指導主事 谷本 明

③ 福岡県	56
-------	----

福岡県教育庁 教育振興部 義務教育課 教育相談室 指導主事 内藤 博愛

新宮町教育委員会 学校教育課 課長 森 和也

## 関係省庁より情報提供

① 防災科学技術研究所	76
-------------	----

② 国土交通省	84
---------	----

## 参考資料

① 令和2年度事業について	90
---------------	----

② 会場図	94
-------	----

# 令和元年度「学校安全総合支援事業」全国成果発表会 日程表

※ 会場は全てレセプションホール

時 間	プログラム	
10:00 ~ 10:10	開会	【挨拶】 文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課安全教育推進室 室長 粟井 明彦
10:10 ~ 11:10	講演	【講演】 学校安全教育研究所 事務局長 矢崎 良明 氏 演題「子どもを犯罪からどう守るのか～過去の事例を通して～」
11:10 ~ 12:30	シンポジウム	●テーマ「学校、家庭、地域、関係機関が連携して子供を守るには」 ●コーディネーター 文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課安全教育推進室 安全調査官 森本 晋也 ●シンポジスト ・学校安全教育研究所 事務局長 矢崎 良明 氏 ・うさぎママパトロール教室 主宰・安全インストラクター 武田 信彦 氏 ・警察庁生活安全局 生活安全企画課 課長補佐 岡澤 敬子 氏 ・新潟県教育庁 保健体育課 副参事・指導主事 中澤 正明 氏
12:30 ~ 13:30	休憩	<b>各自昼食休憩（各団体・企業の展示あり）</b>
<b>関係省庁より情報提供</b>		
13:30 ~ 13:40	関係省庁より 事務連絡	防災科学技術研究所 ・それぞれの地域の自然・社会特性や災害の危険性、災害に関する地図、災害の記録などを確認することができる 「地域防災Web」についての情報提供
13:40 ~ 14:10	事務連絡	【本年度事業の事務処理と来年度事業について】 文部科学省 総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課 交通安全・防犯教育係長 鈴木 拓人 (学校安全教室推進事業、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業) 防災教育係長 本田 秀一 (学校安全総合支援事業)
<b>実践発表（発表：各20分）</b>		
14:10 ~ 14:35	実践発表Ⅰ	秋田県教育委員会 「自分の命は自分で守ることのできる」児童生徒の育成 秋田県教育庁 保健体育課 指導主事 菊池 勇拓 氏
14:35 ~ 15:00	実践発表Ⅱ	和歌山県教育委員会 「未来へつながる」防災教育 和歌山県教育委員会 学校教育局 健康体育課 防災安全班 指導主事 里 匠 氏 田辺市教育委員会 学校教育課 指導主事 谷本 明 氏
15:00 ~ 15:25	実践発表Ⅲ	福岡県教育委員会 「新宮町立新宮東中学校における地域と連携した安全安心の取組について」 福岡県教育庁 教育振興部 義務教育課 教育相談室 指導主事 内藤 博愛 氏 新宮町教育委員会 学校教育課 課長 森 和也 氏
15:25 ~ 15:35	休憩	<b>休 憩</b>
<b>ワークショップ【情報交換】</b>		
15:35 ~ 16:30	ワークショップ	【テーマ】 「地域と連携した学校安全体制の構築」 内容：防犯を含む学校安全体制の構築について、各地域での取組における具体的な実践事例や課題等について 情報共有し、次年度の事業計画等に生かす。
16:30 ~ 16:40	閉会	【講評・挨拶】 文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課安全教育推進室 室長補佐 打田 剛

## 令和元年度「学校安全総合支援事業」全国成果発表会開催要項

- 1 趣 旨 学校安全の推進体制の構築や実践的な学校安全の取組について、実践発表や情報交換等を行い、本事業の成果を全国に普及するとともに、今後の取組の充実に資する。
- 2 日 時 令和2年1月31日（金） 10:00～16:40
- 3 場 所 独立行政法人 国立青少年教育振興機構  
国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区代々木神園町3番1号）  
国際交流棟：レセプションホール
- 4 主 催 文部科学省
- 5 対 象 学校安全総合支援事業担当者及び受託地域関係者（実践校教職員、アドバイザー等）並びに次年度受託予定地域関係者（実践予定校教職員、アドバイザー等）  
都道府県・市区町村教育委員会の学校安全に関する指導担当者、等
- 6 日 程 【別紙2】日程表を参照すること。  
・ワークショップについて  
各地域での取組における事例や課題等を持ち寄っていただき、ワークショップで全体に共有する場を設けます。事例については、共有できる資料があれば当日お持ちください。本年度は、昨今の課題を踏まえ特に各地域の「防犯」の取組等を中心に進める予定です。
- 7 参加申込 各都道府県・指定都市教育委員会において参加者を取りまとめの上、【別紙3】参加者申込書を提出願います。
- (1) 申込み期限 令和元年12月25日（水）  
(2) 申込み方法 【別紙3】参加者申込書を電子メールで提出。  
(3) 申込み先アドレス anzen@mext.go.jp  
(4) そ の 他 会場の都合により、1都道府県・指定都市当たり原則5名以内とさせていただきます。
- 8 担 当  
文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課防災教育係 本田・朝生  
〒100-8959 東京都千代田区霞が関3丁目2番2号  
TEL：03-5253-4111（内線2670）  
FAX：03-6734-3719  
E-mail：[anzen@mext.go.jp](mailto:anzen@mext.go.jp)

## 国立オリンピック記念青少年総合センター アクセスマップ



- ◆地下鉄 東京メトロ 千代田線  
代々木公園駅下車(代々木公園方面4番出口) 徒歩約10分
- ◆京王バス 新宿駅西口(16番)より 代々木5丁目下車  
渋谷駅西口(40番)より 代々木5丁目下車
- ◆JR 東京駅から  
JR 中央線 約14分 新宿駅乗り換え  
小田急線 各駅停車 約3分  
参宮橋駅 下車 徒歩約7分

### 【住所・電話番号】

国立オリンピック記念青少年総合センター

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1

TEL : 03-3469-2525 URL (<https://nyc.niye.go.jp/>)

【講演】

学校安全教育研究所

事務局長 矢崎 良明 氏

<演題>

「子どもを犯罪からどう守るのか」

～過去の事例を通して～

- 表彰等**
- ・平成27年 9月 防災功労者内閣総理大臣表彰
  - ・平成25年 11月 文部科学大臣表彰（学校安全）
  - ・平成25年 3月 東京都教育委員会職員表彰



### 文部科学省関係の主な委員等

- ・中央教育審議会学校安全部会委員
- ・「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理に関する有識者会議」専門委員
- ・学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック作成協力者
- ・学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル作成協力者
- ・「学校防災マニュアル(地震・津波災害)作成の手引き」作成協力者
- ・「生きる力」を育む防災教育の展開作成協力者 他、多くの委員等を歴任

- その他**
- ・平成26年 5月 天皇后両陛下の御前で防災授業を実施
  - ・平成27年 3月 国連防災世界会議防災教育交流国際フォーラムコーディネーター

- 職歴**
- ・鎌倉女子大学講師
  - ・板橋区教育委員会安全教育専門員
  - ・東京都教育庁指導部指導主事
  - ・東京都公立小学校長

- 現在**
- ・学校安全教育研究所教授(事務局長)
  - ・日本安全教育学会理事
  - ・全国学校安全教育研究会顧問

**学歴** 東京学芸大学 教育学部 理科教育専攻 地学専修

### 平成30年 主な講演等 (校内授業研究を除く)

- |     |   |   |
|-----|---|---|
| 1月  | 山形市私立幼稚園・認定こども園協会研修会<br>小田原市立曾我小学校防災研修<br>千葉県北総教育事務所管内地域防犯研修会               | 東京都小平市副校長研修会<br>群馬県高崎市安全主任研修会   |
| 2月  | 気象庁地域防災力アッププロジェクトミーティング<br>大田区生活指導主任会                                       | 板橋区放課後子ども教室指導員研修会<br>文京区生活指導主任研修会   |
| 3月  | 国士舘大学防災シンポジウム   | 板橋区安全主任研修会  |
| 4月  | 川崎市学校防災担当者会   | 東京都福生市主幹教員研修会   |
| 5月  | 京都市教育委員会管理職研修会  | 小田原市立片浦小学校防災研修  |
| 6月  | 愛媛県総合危機管理等研修会   | 中野区鍋横地区防災講演会  |
| 7月  | 大田区生活指導主任会<br>千葉県館山市立館山第三中学校防災講演<br>教育施設リニューアル展学校の防災講演<br>和歌山市小学校安全教育研究会研修会 | 千葉県教育委員会安全推進委員会<br>神奈川県足柄下郡校長・教頭管理運営研修会                                       |
| 8月  | 神奈川県教育委員会防災研修会<br>調布市管理職危機管理研修会<br>北区岩淵中学校区ファミリー研修会<br>川崎市東柿生小学校防災研修会       | 昭島市教育委員会学校安全研修会<br>埼玉県三郷市小中学校教育研究会安全部会研修会<br>川崎市下河原小学校防災研修会<br>板橋区たつの子保育園防災研修 |
| 9月  | 大田区副校長研修会<br>千代田区生活指導研修会  | 北区岩淵中学校区ファミリー研修会<br>東京都教育委員会校長候補者研修   |
| 10月 | 千葉県流山市防災事業推進校研修会<br>千葉県銚子商業高校防災研修<br>千代田区教育委員会生活指導主任研修会                     | 練馬区教育委員会生活指導主任研修会<br>文京区大塚小学校安全教室<br>立川市主幹教員研修会                               |
| 11月 | 群馬県高崎市安全主任会<br>小田原市立報徳幼稚園防災研修会<br>神奈川県藤沢市校長会講演会<br>世田谷区生活指導主任会              | 板橋区放課後子ども教室講演会<br>小田原市おだわら未来学舎講演会<br>小田原市国府津小学校防災講演会<br>船橋市立小栗原小学校地域防犯研修会     |
| 12月 | 調布特別支援学校防災講演会   |   |

※ホームページ URL <http://kikikanriyasaki.web.fc2.com/> 「学校安全・危機管理|矢崎良明」  
 ※連絡先 Mail [gakuan-kenkyu@jcom.zaq.ne.jp](mailto:gakuan-kenkyu@jcom.zaq.ne.jp) 学校安全教育研究所 矢崎良明

「学校安全総合支援事業」全国成果発表会 講演

# 「子どもを犯罪からどう守るのか」 ～過去の事例を通して～

令和2年1月31日

学校安全教育研究所教授・事務局長  
矢崎良明

ホームページ

学校安全教育研究所

検索

メールアドレス [gakuan-kenkyu@jcom.zaq.ne.jp](mailto:gakuan-kenkyu@jcom.zaq.ne.jp)

## 登下校途中等の犯罪の種類

登下校途中の児童をねらった犯罪は、次の3種類に分けられるのではないか。

### 1. 小さい子どもに性的興味を抱き、いたずら目的の犯罪

奈良の事件、広島的事件、新潟の事件、松戸の事件

特定の児童にねらいを定め、自分の性的欲求を満たすために計画的に犯行に及んでいる。

⇒対策 大人が子どもに付き添うことにより事件を防ぐことが可能

### 2. 無差別的に多くの人数を殺害できる対象として児童をねらった犯罪

川崎の事件、金沢の事件

自分が捕まることを覚悟し、社会への不満のはけ口として起こす犯罪

⇒対策 防ぐことが困難。子どもの周囲を常に警戒する必要がある。

### 3. 特定の人物や集団をねらうことにより、社会的な注目を浴びることをねらった犯罪

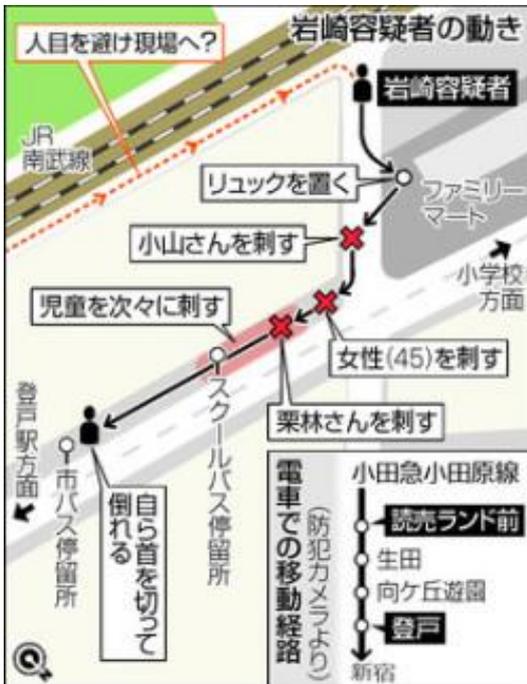
附属池田小事件、川崎の事件

社会への不満をより大きくアピールしたいために、注目が期待できる対象や手段を選んだ犯罪

⇒対策 大人の付き添い、周囲の警戒

# 川崎市児童殺傷事件

- ・令和元年5月28日 7:45ごろ
- ・川崎市多摩区登戸
- ・スクールバス待っていた私立K小学校  
児童、保護者  
保護者に刃物を持って近づいてきた男に相  
次いで刺された。
- ・死者2名(児童1名、保護者1名)、負傷者18名
- ・犯人は自殺



## 話題

- ・スクールバスなのになぜ?

## 学校のとった対策

- ・スクールバス乗り場の変更
- ・警備員の増員 2人→7人→常時5人
- ・当面、警察官の配置

## 根本的な解決策は?

- ・自宅から、学校最寄り駅までは誰が安全を守るのか

# 通学路って何でしょう

## (法的な根拠も知っておこう)

通学路については、法的には、次のことが規定されています

交通安全施設等整備事業の推進に関する法律施行令  
(通学路を整備するための補助金等に関連した法律)

第4条ー1 児童又は幼児が小学校若しくは幼稚園又は保育所に通うため一日につきおおむね40人以上通行する道路の区間

2 前号のほか、児童又は幼児が小学校等に通うため通行する道路の区間で、小学校等の敷地の出入り口から1km以内の区域に存し、かつ、児童または幼児の通行の安全を特に確保する必要があるもの。

# 登下校時の犯罪

## 千葉小3女児殺害事件(平成29年3月26日)

被害児童 千葉県松戸市立M第二小学校3年女子 (9歳・ベトナム国籍)  
容疑者 Y.S. (49歳、保護者の会会長・見守りボランティア)

3月24日

8:00ごろ 自宅を出て学校に向かう

8:40 学校から「来ていない」と自宅の父親に連絡

11:00ごろ 父親が警察に捜索願を出した。

3月26日

18:45 千葉県我孫子市北新田の排水路にかかる橋の下の草むらで遺体を発見  
全裸の状態、所持品なし。

3月27日 茨城県坂東市の荒川河川敷でランドセルを発見

28日 ランドセル発見現場から500m離れたところで衣服等を発見

4月14日 被害者宅の近くに住むY. S容疑者を逮捕

M第二小学校保護者の会会長

見守りボランティアにも参加

(情報)

- 通学路の防犯カメラに映っていない。見守りボランティアも姿を見ていない
- 通学路を通っていないことがあった
- 時間に遅れて一人で行くことが多かった
- 母親がいるときは送っていたこともあった

## 被害者宅から学校までの通学路(報道による地図)



▲ 防犯カメラ設置場所

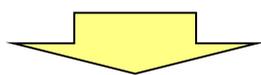


黄色部分

- 被害者が通った可能性のある、通学路ではない道路
- 見守りボランティア不在
- 防犯カメラも設置されていない
- この範囲で犯行があったのではないかと？

# 子どもをどう守っていくのか

- 平成13年(2001年)附属池田小事件
- 平成16年(2004年)奈良市の下校途中児童誘拐殺害事件



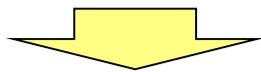
## ●地域で子どもを守る

平成17年「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」(文部科学省)

- ・地域安全ボランティア
- ・地域安全マップ

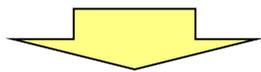
平成17年(2005年)広島的事件、今市的事件

- ・見守りの強化
- ・防犯カメラの増設



## ●平成21年「学校保健安全法」

- ・学校安全の充実
- ・学校・家庭・地域・関係機関の連携



- 平成29年(2017年)我孫子市の登校途中児童誘拐殺害事件
- 令和元年(2019年)川崎市のスクールバスバス停での児童殺害事件

地域の見守り活動の崩壊

だれが、子どもの安全を守るのか？

見守り活動の強化？

防犯カメラの増設？

## 登下校の管理責任は？学校？保護者？

独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令 第五条

2 「学校の管理下」とは、次に掲げる場合をいう。

四 児童生徒等が通常の経路及び方法により通学する場合

独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付の基準に関する規程

第4号 通常の経路及び方法により通学する場合

・通学とは、学校教育を受けるために、児童生徒等が住居又は職場と学校との間を往復する行為をいう。(注79)(注80)

・通常の経路とは、児童生徒等が通学のために平常通っている経路をいうが、それ以外にも社会通念上、通常の経路と認められる経路がある場合はこれを含む。



登下校中の事故について、災害共済給付金が支払われることを述べたもの

登下校中の事件・事故について、学校に責任があることを述べたものではない

## 現状の課題

### 現状の課題

○今回明らかになったのは、「見守り活動の限界」

○対応策としては、

- ①防犯意識の再喚起と維持(事件があると意識は向上するが、その維持が困難)
  - ②継続的かつ効果的な見守り体制の構築(担い手不足の解消、不審者情報の活用、危険箇所への対応)
  - ③防犯教育の徹底
- が考えられる。

### 【通学路の防犯対策に係る取組状況】

○通学路の防犯等の観点からの安全点検を実施している小学校の割合

平成18年度99.7%→平成27年度89.1%

※平成18年度は交通安全及び防犯の観点を含む点検の実施状況

※平成27年度は生活安全の観点からの点検の実施状況

(交通安全や災害安全の観点も含めると99.3%)

○児童に通学路の安全マップを作成させている小学校の割合

平成18年度93.9%→平成27年度55.1%

※交通安全や災害安全の観点も含む。

○防犯ブザー(防犯ベル等)を児童へ配付している小学校の割合

平成18年度88.2%→平成27年度78.5%

○協力要請・情報交換のための会議を開催する等の関係者との連携を図っている小学校の割合

平成27年度98.5%

※防犯以外の観点も含む

(連携先: 地域学校安全委員会、学校警察連絡協議会、通学路の安全確保連絡協議会、学校運営協議会等)

○学校内外において、地域のボランティア等による巡回・警備が行われている小学校の割合

平成18年度91.0%→平成27年度91.6%

○安全確保のための登下校方策を実施した小学校の割合

平成18年度93.9%→平成27年度97.0%

※うち、

・集団登下校

・保護者・ボランティア等による同伴・見守り

・スクールバスによる送迎

H18年度79.8%→H27年度63.1%

H27年度89.4% ※H18年度は同伴のみ

H18年度10.3%→H27年度15.7%

### 【教育委員会等から寄せられる課題の例】

○登下校の見守り活動へのボランティア参加者は年々減少傾向。

○高齢化・担い手不足が課題。

○下校時、子供が一人になる区間が出てしまうため、重点的な巡回の対象としている。

○事件があると意識は向上するが、その維持が困難。

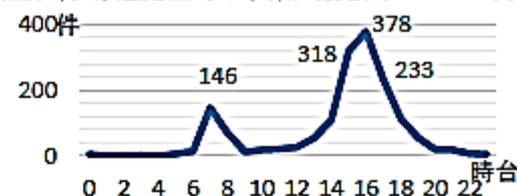
# 登下校防犯プラン

内閣官房「犯罪から子供を守るための対策に関する関係省庁連絡会議」

## 登下校時における子供の安全の課題

- (1) 子供の被害は登下校、特に下校時(15~18時)に集中  
犯罪件数が減少する中、ほぼ横ばいで推移
  - (2) ①既存の防犯ボランティアの高齢化、②共働き家庭の増加  
→「地域の目」が減少、「見守りの空白地帯」が生じている
- ➡ 登下校時における総合的な防犯対策の強化が急務

子供(13歳未満)が被害者となる身体犯の発生状況(土日除く。道路上での事案に限る)(H27~29年累計)



### 2. 通学路の合同点検の徹底及び環境の整備・改善

- (1) 通学路の防犯の観点による緊急合同点検の実施、危険箇所に関する情報共有
- (2) 危険箇所の重点的な警戒・見守り
- (3) 防犯カメラの設置に関する支援、防犯まちづくりの推進

### 4. 多様な担い手による見守りの活性化

- (1) 多様な世代や事業者が日常活動の機会に気軽に実施できる「ながら見守り」等の推進
- (2) スクールガードの養成、防犯ボランティア団体の活動等の支援
- (3) 「子供110番の家・車」への支援等

### 1. 地域における連携の強化

- (1) 登下校時における防犯対策に関する「地域の連携の場」の構築
- (2) 政府の「登下校防犯ポータルサイト」による取組の支援



### 3. 不審者情報等の共有及び迅速な対応

- (1) 警察・教育委員会・学校間の情報共有
- (2) 地域住民等による効果的な見守りや迅速な対応に資する情報の提供・発信
- (3) 放課後児童クラブ・放課後子供教室等の安全対策の推進

### 5. 子供の危険回避に関する対策の促進

- (1) 防犯教育の充実
- (2) 集団登下校、ICタグ、スクールバス等を活用した登下校の安全確保の推進

## 登下校の子どもを守るために 何が大切か

### 今までやってきたこと

- (1) 地域の防犯力の強化 地域安全ボランティア、見守り隊など
- (2) 防犯抑止力 防犯カメラ、照明の設置  
見通しの良い通学路、防犯ブザーの携帯
- (3) 安全教育 地域安全マップ、セーフティー教室

### 今・何が大切か

#### (1) 原点に戻る。子どもの安全管理の責任はだれ？

⇒ 保護者が「自分の子どもは自分で守る」

○親が見守りボランティアとコミュニケーションをとっていますか？

「いつもありがとうございます」「〇〇の親です。お世話になっています」

○学校へ出かけるとき、玄関で次のような声かけをしていますか？

「通学路をきちんと通りなさい」「遅れないようにね」「気を付けて行ってらっしゃい」

#### (2) 安全教育の徹底 ⇒ 危険予測能力と危険回避能力

○子どもの危険予測と危険回避能力を培う安全教育

○保護者と一体となった安全教育、安全管理の保護者と学校の役割

### 諸外国では

- ・親が毎朝付き添って登下校するのは当たり前。
- ・登校時間になると校門が開き一斉に子どもは学校の中に入る。
- ・遅刻すると、午後から学校に入れるが、午前は欠席になる。

### シカゴの州の条例

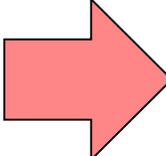
- ・13歳になるまでは一人での留守番は禁止
- ・15歳になるまでは一人での外出は禁止。友だちの家に行くときも、どこに行くときも親がついていかななくてはならない

### 外国人が日本を見ると

- ・子どもだけで通学しているのを見て。「うちの国だと法令違反で通報される。」
- ・日本では、子どもだけで電車に乗っている。驚いた。

### イギリスで暮らすようになって

ほとんどの小学生が保護者と一緒に登下校するということである。低学年ならまだしも、高学年の子どももそうなのだ。また法律では定められているわけではないが、12歳未満の子どもを一人で家に置いていくことはばかれる。

- 
- 日本のように子どもだけで登校するのは、世界ではまれである
  - 子どもだけの登校を見直さなければ犯罪はなくなる

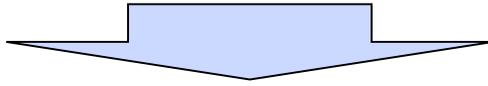
## 憲法・民法では

### 憲法26条

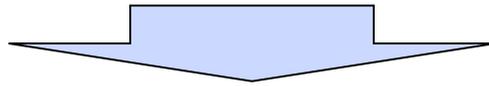
2 すべての国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。

### 民法820条

親権を行う者は、子の利益のために子の監護及び教育をする権利を有し、義務を負う



保護者が子どもを安全に学校に通学させることや、子どもの生活や言動について責任を持って管理指導する必要がある



- ・学校は、通学路を示し、登下校の安全指導を徹底すること。
- ・保護者に情報を発信、安全管理について助言
- ・学校と保護者、地域が協力をして、安全確保に努めることが重要である

## 子どもの生活時間・学校と家庭(小学生)

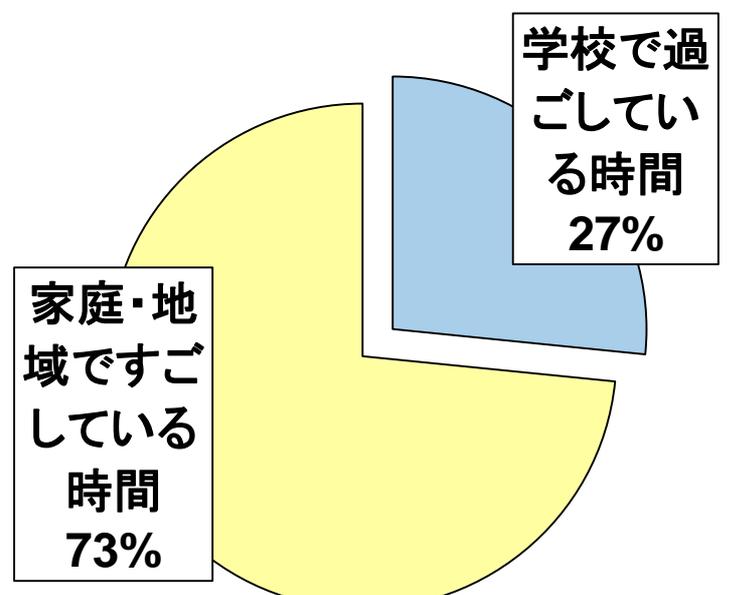
Q: 子どもが一年間で起きている時間のうち学校にいる時間はどれくらいの割合でしょうか ①30% ②50% ③70%

- ・午前7時に起床し、午後10時に就寝したと仮定したときの一日の生活時間 15時間  
一年間昼間起きてる時間、

$$15時間 \times 365日 = 5,475時間$$

- ・午前8:30に登校し、午後3:30に下校すると仮定して計算すると在校時間は 7時間  
一年間学校での生活時間、

$$7時間 \times 210日 = 1,470時間$$



## ▼「ひとりにならない」ことは子どもができる最大の防御

犯行を起こす不審者は、ひと目につかない場所や時間帯を選んで、ひとりでいる子どもに狙いを定めるのです。

**わずかな時間・距離でも、ひとりになるのは避けましょう。**

どんなときでもひとりにならないこと。

小学生になるにあたって守らなくてはいけないこととして、お子さんに伝えてください。

## ▼「ひとりになるのは怖いこと」と理解させる

慣れてくるとだんだん警戒心が緩んでくる。いつ犯罪に巻き込まれてもおかしくはありません。普段からひとりでふらふらと行動したり、興味の対象に引き寄せられたりしていつの間にかはぐれてしまうような場合もあります。

スーパーなどでは、お子さんが少く離れても気に留めない方を見かけることもありますが、日常生活から「ひとりで行動しない」ということを徹底してください。

商業施設のトイレなどでひとりになったり、保護者とはぐれたりしたところを狙う犯罪もたびたび発生しています。

なぜひとりになってはいけないのかをきちんと説明し、普段から徹底させることで、

**「ひとりにならない」ことを習慣化**させてください。

## ▼ 子どもを「ひとりにしない」ために保護者ができること

小学校入学前から保護者の方ができることをまとめました。

### (1) 一緒に登下校する友達を見つける

ご近所に同じ小学校に通うお子さんがいたら、一緒に登下校できるように段取りしておきましょう。

### (2) ひとりになる区間があるときは保護者がつきそう

集団登下校をする学校では、登校時は集合場所まで、下校時は友達と別れてからなどひとりになってしまう区間もある。

その場合は、可能な限り保護者の方が送り迎えをして、ひとりにならないように見守ってください。

住宅街や集合住宅の敷地内は死角が多いため、「自宅のすぐそばだから」と油断しないことが肝心です。

### (3) 助けを求められる場所を見つける

保護者の方のつきそいが難しい場合、代わって見守ってくれるのは地域の方々です。ボランティアで「子ども110番の家」をやって家庭やお店で、怖いことがあったときや困ったときに助けを求められる場所として教えておくといいでしょう。

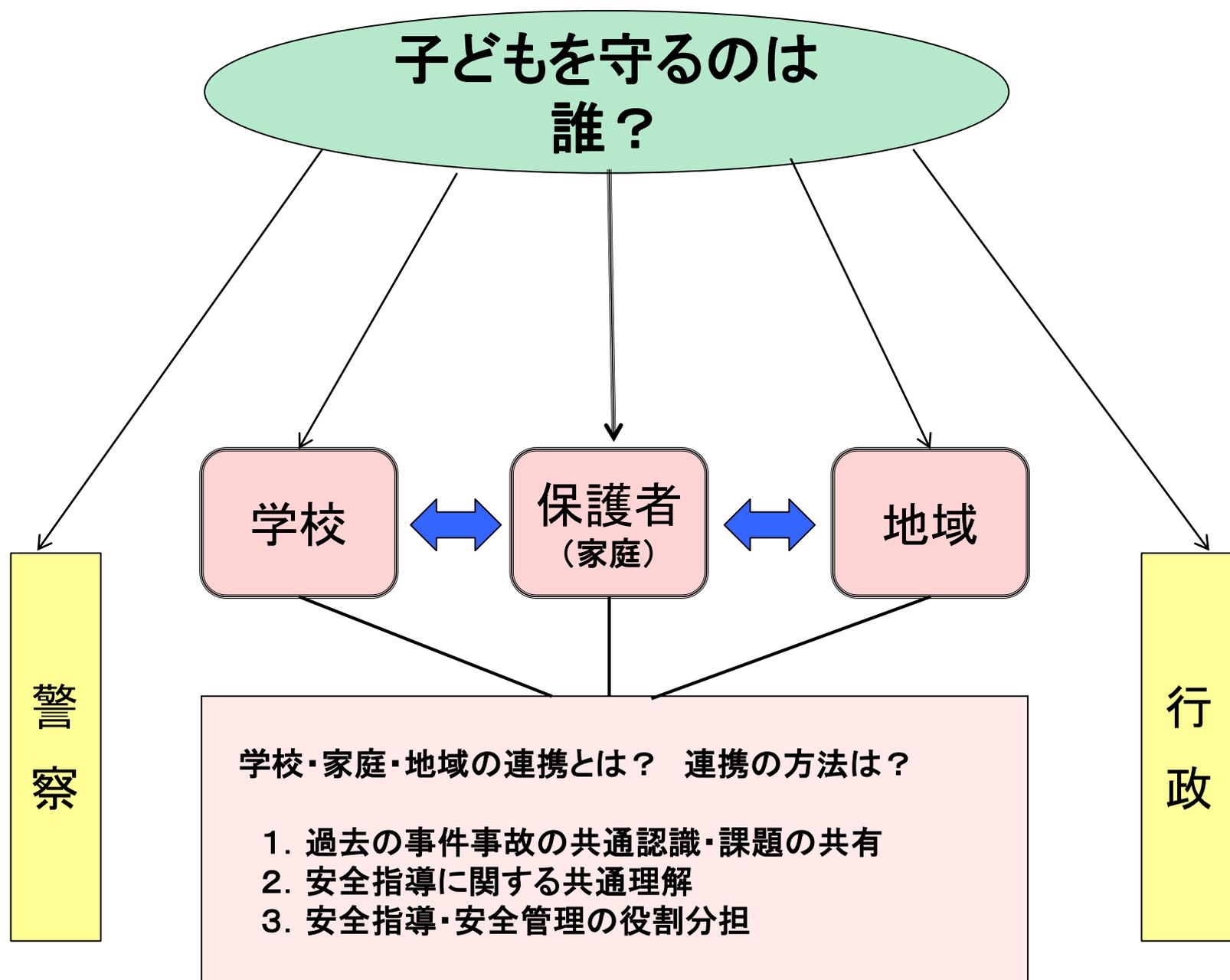
「子ども110番の家」と、子どもの登下校時間に人がいる商店やコンビニなども、把握しておくようにしましょう。

# 子どもを一人にさせない見守り活動

1. 組織的な見守り活動  
できる時間に気軽にする見守り ⇒ 決まった時間に徹底した見守り
2. 登下校校時間帯の制限・厳守  
特に下校時間帯を学校が守る。時間割に合わせて、学年ごと、低・中・高学年ごと又は一斉に下校。 ⇔ 地域の見守りと連携
3. 見守りをボランティアでなく、専門員として、徹底した犯罪抑止
4. 主要な通学路のみでなく、路地なども監視。
5. 保護者の協力が欠かせない。⇒ 保護者の意識向上

## 学校の取り組み

1. 登下校の時間帯の徹底  
子どもが一人にならない登下校の仕組み
2. 防犯指導の徹底
3. 保護者への協力要請  
「自分の子どもは自分で守る」が基本
4. 大人の意識改革 諸外国の例



# 学校の危機管理マニュアル — 子どもを犯罪から守るために —

## 不審者侵入

1. 不審者かどうか見分け、退去を求める
2. 隔離、通報する
3. 子どもの安全を守る。防御する
4. 負傷者がいる場合は手当をする
5. 対策本部、事後の対応や措置をする。

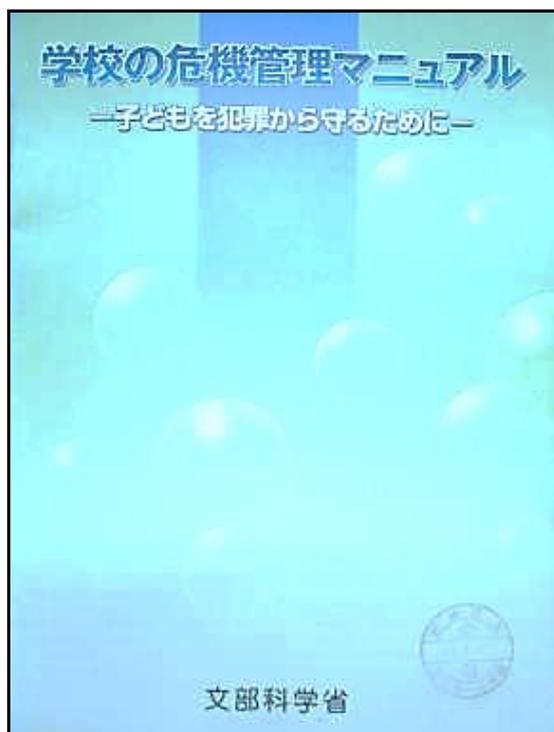
## 登下校の安全

### 学校で行う取り組み

1. 安全確保までの子どもの保護と保護者への引渡しや集団登下校を行う。
2. 地域住民・保護者・ボランティア・警察・教育委員会への支援要請を行う。
3. 必要に応じ、教職員等による緊急防犯パトロールを実施する。

### 地域における取り組み

1. 緊急防犯パトロールを実施する。
2. 保護者同伴の集団登下校を実施する。
3. 学校が行う緊急対応を支援する。



平成19年11月  
文部科学省

## 防犯に関する文部科学省の資料



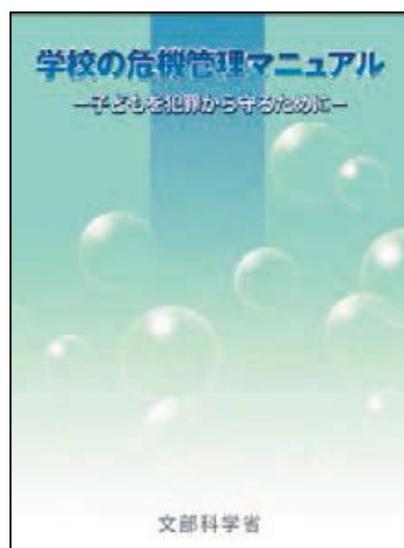
小学校教職員研修用 DVD



中学校・高等学校教職員研修用 DVD



地域ぐるみの学校安全体制  
整備実践事例集



学校の危機管理マニュアル  
子どもを犯罪から守るためにH19



学校の危機管理マニュアル  
作成の手引きH30

令和元年11月吉日

各都道府県教育委員会教育長 様  
各市区町村教育委員会教育長 様  
各幼、小、中、高校（園）長 様

全国学校安全教育研究会会長 木 間 東 平  
東京都葛飾区立柴又小学校長  
東京都学校安全教育研究会会長 伊 藤 進  
東京都葛飾区立細田小学校長

「生きる力」をはぐくむ安全文化の創造  
**全国学校安全教育研究大会**  
**東京都学校安全教育研究大会**

**第44回大会のご案内（二次案内）**

**平成30年度・令和元年度 東京都教育委員会安全教育推進校**

平成23年3月の東日本大震災以来、熊本、大阪、北海道、新潟・山形など日本各地で大地震が発生しています。また、子どもが登下校中に犯罪に巻き込まれたり交通事故に遭遇したりする事故が後を絶ちません。子どもたちの安全を確保していくには看過できないさまざまな問題が多くある中、学校・園における幼児・児童・生徒に対する安全教育の充実が、大変重要な課題となっています。

本研究会では、地震をはじめとする自然災害や、犯罪、事故を想定し、子どもたちが「危険を予測し、回避する能力」や「自ら進んで安全な環境をつくる能力」を身に付けることができるよう研究を続けています。さらには、全国の優れた実践を紹介したり、大学や関係機関と連携したりしながら、これからの学校安全の在り方を追求しています。

つきましては、以下のとおり全国・東京都学校安全教育研究大会を開催しますので、ご案内いたします。貴管下教職員の派遣方、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

**大会主題**

自他の生命を尊重し、安全のための行動ができる幼児・児童・生徒の育成  
—— 危険を予測し、自ら回避できる能力を育成するために ——

- 1 開催日時 令和2年2月14日（金）9：30～16：45
- 2 会 場 東京都調布市立第五中学校（校長 高汐康浩）
- 3 主 催 全国学校安全教育研究会 東京都学校安全教育研究会
- 4 後 援 文部科学省・東京都教育委員会・調布市教育委員会  
独立行政法人日本スポーツ振興センター  
一般財団法人日本交通安全教育普及協会・日本安全教育学会  
全国国公立幼稚園・こども園長会  
全国連合小学校長会・全日本中学校長会・全国高等学校長協会

# 5 時 程

9:30	10:00	10:30	11:20	12:20	13:25	14:15	14:20	15:20	15:30	16:30	16:45
受付	全国理事会	全体会	記念講演	昼食・移動	公開授業	移動 (アトラクション)	研究発表	講評	講演	事務連絡	

(受付は全日行っています)

(1) 全国理事会 10:00~10:30

(2) 全体会 10:30~11:20

1 開会の言葉

2 会長挨拶

3 来賓挨拶

①文部科学省 ②東京都教育委員会 ③調布市教育委員会

④一般財団法人日本交通安全教育普及協会

⑤独立行政法人日本スポーツ振興センター

4 閉会の言葉

(3) 記念講演 11:20~12:20

## 演題 「今、求められる安全教育の充実に向けて」

文部科学省総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課

安全教育調査官 森本 晋也 先生

(4) 公開授業 13:25~14:15

※本校校区の多摩川小学校と連携した授業を公開します。

学年	教科・領域	内容	安全教育の領域
中1	理科	地震「地面の揺れの広がり方」 ●東京大学地震研究所が作製した実験装置を活用します。	災害安全
	英語	共助の取組 ～ファーストエイドスキットビデオをつくらう～	生活安全
	学級活動1	「第五中学校交通安全地域マップ」から交通安全上の問題点をみつけよう	交通安全
	学級活動2	交通安全地域マップから交通安全上の問題点をみつけ、発信しよう	交通安全
	学級活動3	スマートフォンやSNSの正しい使い方を発信しよう	生活安全
	道徳	「世界中の人に恩返ししたい」 ●防災教育教材「防災ノート～災害と安全～」中学校版（令和元年度 東京都教育委員会）を活用します。	災害安全
	総合的な学習の時間	一次救命処置「倒れている人を見たら」	生活安全
中2	保健体育	自転車の「ながら運転」の危険性を考え、その危険性を伝えよう 1	交通安全
	保健体育	自転車の「ながら運転」の危険性を考え、その危険性を伝えよう 2	交通安全
小5 中2	学級活動	自転車の「ながら運転」の危険性を校区の小学生に伝えよう ●中学生が学んだことを校区の多摩川小学校の児童に伝える活動を行います。	交通安全
中3	社会 公民	防災、減災への取組と課題	災害安全
	英語1	共助の取組 ～Save Yourself, Save Others～	生活安全
	英語2	●2学級3展開で少人数指導を行います。	
	英語3	●地域在住のネイティブスピーカー、米軍消防隊が協力します。	
道徳	地域の連帯感「M7.3 子どもたちの見たもの」	災害安全	

(5) 研究・実践発表

14:25~15:20

- ①「学校、家庭、地域社会において他者や社会の安全に貢献できる生徒の育成  
～中学生による主体的な安全文化の啓発と地域の安全文化の構築を目指して～」

東京都調布市立第五中学校

- ② 千葉県安全教育研究会「千葉県の学校安全教育」

(6) 講 評

15:20~15:30

東京都教育庁指導部

(7) 講 演

15:30~16:30

演 題 「ハザードマップと地形を読むー学校防災の自校化ー」

山形大学大学院教育実践研究科教授 村山 良之 先生

## 6 大会参加費

道府県学校関係者・一般 2,000円

東京都内学校関係者 1,000円

※資料が余分に必要な方は、1部 1,000円にて頒布いたします。

## 7 申込み方法

- (1) 参加者氏名、所属都道府県名、所属（学校名、会社名など）、連絡先（メールアドレスか電話番号）を記載したメールを下記のメールアドレスに送ってください。

メールアドレス [mousikomi@anzenken.com](mailto:mousikomi@anzenken.com)

- (2) 大会参加費を令和元年12月1日（日）から令和2年1月31日（金）の期間に下記口座に振り込んでください。【当日受付もいたします】

振込口座 みずほ銀行 高砂支店 普通口座 口座番号：2142548  
東京都学校安全教育研究会 事務局 伊藤 進（イトウ スム）

※参加者の都合でキャンセルされた場合は返金いたしません。

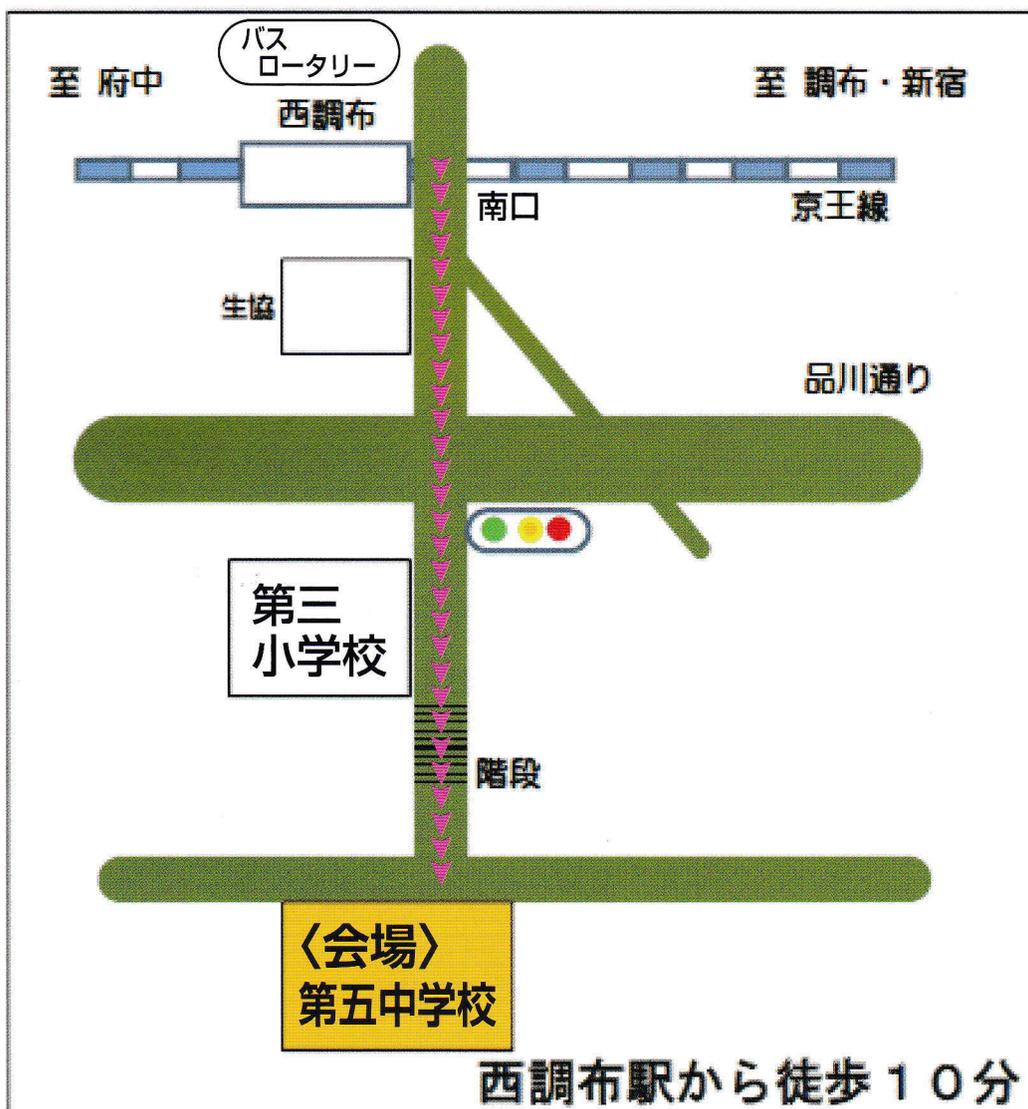
- (3) 詳しくは「全国学校安全教育研究会」のホームページをご覧ください。

URL <https://www.anzenken.com/>

- (4) 昼食は各自ご用意ください。昼食の事前注文も受け付けます。希望される方は参加申し込みメールにその旨お書きいただき、大会参加費に880円を加えて振り込んでください。

- (5) 会場の関係で締切日前にお断りする場合があります。（400名程度の予定）

## ●会場アクセスマップ



会場 東京都調布市立第五中学校 〒182-0035 東京都調布市上石原 3-27-1

京王線 西調布駅下車 徒歩10分 ▶▶▶ ルート：南口から直進

- \* 近隣に、スーパーマーケット・コンビニがございます。(体育館で昼食をお召し上がりください)
- \* 近隣飲食店につきましては、当日資料にてご案内いたします。
- \* 昼食の注文につきましては「7申込み方法の(4)」をご覧ください。

## ●研究大会全般についての問い合わせ先

東京都学校安全教育研究会会長 伊藤 進  
東京都葛飾区立細田小学校長

TEL 03-3672-7125 FAX 03-5694-4339

E-mail [mousikomi@anzenken.com](mailto:mousikomi@anzenken.com)

HP <https://www.anzenken.com/>

# 講演会・研修会・安全教室

## のご案内

教育委員会 様  
幼稚園長・小学校長・中学校長 様  
PTA・地域関係者 様

## 学校安全教育研究所

地震・洪水・火山噴火等の自然災害、登下校時の誘拐殺人事件、SNS に巻き込まれる事件、交通事故、学校内でのけがなど、子どもたちに関わる様々な事件や事故が後を絶ちません。

学校安全教育研究所では、これらに対応するために、教育委員会や学校、PTA や地域等からのご希望を受けて、以下の内容で講演会・研修会・安全教室（セーフティー教室）を実施いたします。

また、教職員のみを対象とした、クレーム対応の研修も実施いたします。

### 1. 対象者

幼稚園、小学校、中学校の教職員、保護者や PTA、地域住民、児童生徒

### 2. 主な内容（講演・研修会講師・授業・セーフティー教室）

- (1) 防災・・・
  - ★地震災害の基礎知識
  - ★子どもが自ら考え行動する避難訓練
  - ★地震に対する校内の安全点検の見直し
  - ★大雨、洪水などの気象災害
  - ★地震から身を守るセーフティー教室
- (2) 防犯・・・
  - ★学校への不審者侵入防止
  - ★登下校の安全
  - ★犯罪から身を守るセーフティー教室
- (3) 交通安全・・・
  - ★自転車と交通ルール(知っているようで知らない法規)
  - ★事故の加害者にならないために
  - ★交通安全セーフティー教室
- (4) クレーム対応（教職員対象のみ）
  - ★対応の基本
  - ★意見や苦情をこじらせないための方法
- (5) その他 学校安全・危機管理に関すること

### 3. 講師 学校安全教育研究所の講師

【メイン講師紹介】 矢崎良明 学校安全教育研究所教授、全国学校安全教育研究会顧問  
略歴 東京都教育庁指導主事 東京都公立小学校長  
中央教育審議会学校安全部会委員  
防災功労者内閣総理大臣表彰  
文部科学大臣表彰（学校安全）  
天皇后陛下の御前で防災授業を実施

#### 4. 申込方法（問い合わせ先）

下記の宛先にメールまたは電話でお問い合わせください。  
次の申込書を FAX でお送りいただいても結構です。

Mail [gakuan-kenkyu@jcom.zaq.ne.jp](mailto:gakuan-kenkyu@jcom.zaq.ne.jp)  
電話・FAX 048-203-1912  
学校安全教育研究所事務局



Mail QR コード

#### 5. 講師代金 申込される方の所属・団体の基準にてお承けしております。

### 学校安全・危機管理に関する 講演・研修会・安全教室申込

申し込み月日	令和	年	月	日
主催者 (学校・教育委員会等)				担当者名
連絡先電話番号 メールアドレス				
日時	希望日	第1:	月 日 ( )	時 分 ~ 時 分
		第2:	月 日 ( )	時 分 ~ 時 分
開催場所	具体的にお書きください (学校・教育センター等)			
対象者	○をつけてください ( )管理職 ( )安全担当などの教員 ( )初任者教員 ( )一般教員 ( )児童生徒 [学年等 ] ( )PTA・保護者 ( )地域 ( )その他 [ ]			
内容	○をつけてください ( )地震防災 ( )登下校の防犯 ( )不審者侵入防止 ( )自転車交通安全 ( )クレーム対応 ( )その他 [ ]			
備考	講座の内容や開催方法について、ご希望や連絡がありましたらお書きください。 (例) 講演、研究会助言、授業、セーフティー教室など			
講師料	所属団体の規定の金額で承ります			円 (交通費込み・交通費別)

#### 【連絡先】

## 学校安全教育研究所

FAX 048-203-1912  
メール [gakuan-kenkyu@jcom.zaq.ne.jp](mailto:gakuan-kenkyu@jcom.zaq.ne.jp)  
電話 048-203-1912  
〒352-0001 埼玉県新座市東北 1-2-4-E1203

## 【シンポジウム】

＜テーマ＞

「学校、家庭、地域、関係機関が  
連携して子供を守るには」

〔シンポジスト〕

新潟県教育庁 保健体育課

副参事・指導主事 中澤 正明 氏

うさぎママパトロール教室

主 宰 武田 信彦 氏

警察庁 生活安全局 生活安全企画課

課長補佐 岡澤 敬子 氏

学校安全教育研究所

事務局長 矢崎 良明 氏

〔コーディネーター〕

文部科学省 総合教育政策局

男女共同参画共生社会学習・安全課

安全教育推進室

安全教育調査官 森本 晋也

## 地域安全マップづくりを中核とした取組

新潟県教育庁保健体育課  
副参事・指導主事 中澤 正明

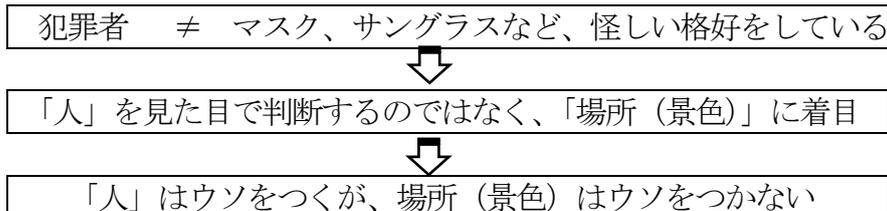
### 1 地域安全マップづくりでの学び

#### (1) 地域安全マップ

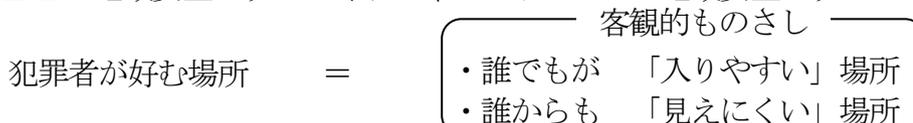
「入りやすい」、「見えにくい」という犯罪の起きやすい2つの判断基準を基に、子ども自ら街を歩いて判断し犯罪が起こりやすい場所を風景、写真を使って書き込んだ地図。

#### (2) 地域安全マップづくりフィールドワーク・地域安全マップづくり・公開授業

##### ① STEP 1：事前学習



##### ② STEP 2：地域安全マップづくりフィールドワーク・地域安全マップづくり



##### ③ STEP 3：公開授業（児童の感想から）

- ア 危険な場所のキーワードは、「入りやすい」、「見えにくい」ということが分かった。
- イ もしこの勉強をしていなかったら、黒い服を着てマスクをしている人だけが危険な人だと思っていた。でも、普通の服を着ている人でも危険な人がいるということが分かった。家族にもこのことを伝えたい。
- ウ 将来、大人になったら、危険の無い、安全安心な町をつくりたい。

### 2 教育課程への位置付け

#### (1) 安全計画（例：小学校学級活動での防犯避難訓練の位置付け）

	4 月	5 月	6 月
学級活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎安全な登下校</li> <li>・安全な給食配膳</li> <li>・子ども 110 番の家の場所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休み時間の約束</li> <li>◎防犯避難訓練の参加の仕方</li> <li>・遠足時の安全</li> <li>・運動時の約束</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雨天時の約束</li> <li>◎プールの約束</li> <li>・誘拐から身を守る</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路の確認</li> <li>◎安全な登下校</li> <li>・安全な清掃活動</li> <li>・誘拐の起こる場所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休み時間の安全</li> <li>◎防犯避難訓練への積極的な参加</li> <li>・遠足時の安全</li> <li>◎防犯教室（3年生）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雨天時の安全な過ごし方</li> <li>◎安全なプールの利用の仕方</li> <li>・防犯にかかわる人たち</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路の確認</li> <li>◎安全な登下校</li> <li>・交通事故から身を守る</li> <li>◎身の回りの犯罪</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休み時間の事故とけが</li> <li>◎防犯避難訓練の意義</li> <li>・交通機関利用時の安全</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雨天時の事故とけが</li> <li>◎救急法と着衣泳</li> <li>・自分自身で身を守る</li> <li>・防犯教室（4・5・6年生）</li> </ul>

※ いきなり、「防犯避難訓練」を実施しない。「防犯避難訓練への参加の仕方」・「防犯避難訓練の意義」・「防犯教室」などを様々な教科領域と関連付けながら、教育課程にどのように位置付けるか、各学校で工夫が必要。

#### (2) 防犯教育についての留意点

学級活動・社会科・学校行事・総合的な学習の時間などで、子どもの思考がつながるように、キーワード『誰でもが「入りやすい」・誰からも「見えにくい」』を共通なものさしとして「人」に着目するのではなく、「場所（景色）」に着目し、景色読解力を身に付けることが重要。

# みんなで育もう！子どもたちの安全と安心

～見守りの推進と子どもたちへの防犯指導～

うさぎママのパトロール教室  
主宰・安全インストラクター  
武田 信彦



## ■ 子どもを守る3つのちから

### 子どものちから



子どもだけで行動する機会が多い日本では、子ども自身の「身を守る力」が欠かせません。予防力（観察）、距離感、対処力（逃げる、伝える）などの安全力を、体験をとおして確認することが効果的です。また、「逃げこめる場所」など、地域を知ることが防犯の準備となります。

### 大人のちから



犯罪情勢のみならず、子どもたちが「子どもだけの状態になりやすい」ことを理解し、保護者、学校、地域（自治体等含む）の大人たちの連携で「空白地帯」をなくす努力が欠かせません。さらに、身近な大人による「子どものちから」を引き出す安全教育も、大人のちからです。

### 地域のちから

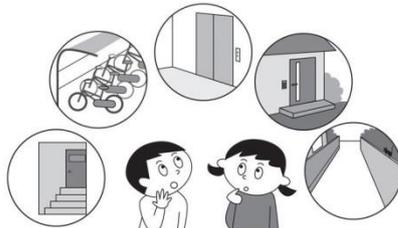


「見守り」と「助け合い」が目的です。そして、活動する姿を見せることで「犯罪が起きにくい環境づくり」の効果を生み出すことができます。欠かせないのが「あいさつ」です。あいさつは、見守り・助け合う地域の基礎となるだけでなく、子どもたちへの大切なメッセージでもあります。

## ■ 安全セミナー(防犯指導)のポイント



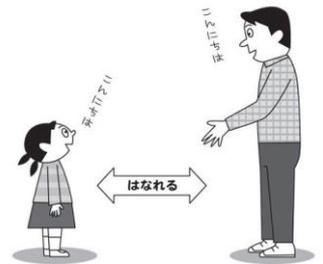
①ひとりにならない



②ひとりになるとき、どんなとき？



③予防力(観察力)



④距離感



⑤断る

⑥逃げる



⑦伝える



## ■ すぐに使える無料コンテンツ

### 子どもの安全・安心ハンドブック



無料

### 安全セミナー講師応援セット



### 見守りパトロールデザイン



# TOPICS

## 登下校時における子供の安全を守るための警察の取組

トピックス I：登下校時における子供の安全を守るための警察の取組

### (1) 子供が被害者となる犯罪の現状

近年の犯罪情勢をみると、道路上における身体犯<sup>(注)</sup>の認知件数は、最近5年間で減少しているが、このうち、13歳未満の子供が被害者となった件数は、ほぼ横ばいで推移している。

また、13歳未満の子供の被害は、平日の登下校時、特に15時から18時の下校時間帯に集中している。

図表 I-1 道路上における身体犯の認知件数の推移 (平成26～30年)



図表 I-2 道路上における子供(13歳未満)が被害者となる身体犯の時間帯別発生件数(平成26～30年の合計)



### (2) 政府の取組

平成30年(2018年)5月、新潟市において下校途中の女子児童が殺害される事件が発生したことを受け、政府において、登下校時の子供の安全確保に関する関係閣僚会議が開催されるとともに、同年6月、「登下校防犯プラン」(以下「プラン」という。)が取りまとめられ、関係省庁が連携して各種の取組を行うこととされた。

図表 I-3 「登下校防犯プラン」の概要

<p><b>① 地域における連携の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>登下校時における防犯対策に関する「地域の連携の場」の構築</li> <li>政府の「登下校防犯ポータルサイト」による取組の支援</li> </ul>	<p><b>④ 多様な担い手による見守りの活性化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な世代や事業者が日常活動の機会に気軽に実施できる「ながら見守り」等の推進</li> <li>スクールガードの養成、防犯ボランティア団体の活動等の支援</li> <li>「子供110番の家・車」への支援等</li> </ul>
<p><b>② 通学路の合同点検の徹底及び環境の整備・改善</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>通学路の防犯の観点による緊急合同点検の実施、危険箇所に関する情報共有</li> <li>危険箇所の重点的な警戒・見守り</li> <li>防犯カメラの設置に関する支援、防犯まちづくりの推進</li> </ul>	<p><b>⑤ 子供の危険回避に関する対策の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防犯教育の充実</li> <li>集団登下校、ICTタグ、スクールバス等を活用した登下校の安全確保の推進</li> </ul>
<p><b>③ 不審者情報等の共有及び迅速な対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>警察・教育委員会・学校間の情報共有</li> <li>地域住民等による効果的な見守りや迅速な対応に資する情報の提供・発信</li> <li>放課後児童クラブ・放課後子供教室等の安全対策の推進</li> </ul>	

### (3) 警察の取組

#### ① 地域における連携の強化

警察では、教育委員会、学校、放課後児童クラブ、放課後子供教室、自治体、保護者、PTA、地域のボランティア、自治会等の関係者が集まり、登下校時における防犯対策について意見交換等を行うことを目的として構築される「地域の連携の場」に参画し、子供の犯罪被害及びその前兆とみられる声掛け、つきまとい等の事案に関する発生状況や関係機関等が防犯対策を講じる上で参考となる具体的情報等について積極的に助言等を行っている。

注：殺人、暴行、傷害、強制性交等、強制わいせつ、逮捕監禁及び略取誘拐のうち、道路法第3条の一般国道、都道府県道若しくは市町村道又は一般交通の用に供する私道で行われたもの

#### ② 通学路の合同点検の徹底及び環境の整備・改善

警察では、教育委員会・学校、子供・保護者、見守りに関わる地域住民、自治体、地方整備局、道路管理者、放課後児童クラブ関係者等と連携し、通学路の防犯の観点から合同点検を実施している。

合同点検により把握された危険箇所を踏まえて、警察官による警戒、パトロールの重点的な実施を図っているほか、スクールサポーターや防犯ボランティア等の関係団体による見守り活動が効果的に行われるよう、危険箇所への重点的な配置を助言するなどの取組を推進している。

#### CASE

新潟県警察では、行政機関、学校、地域住民等と連携し、小学校の通学路の緊急合同点検を実施した。同点検では、主として危険箇所の確認や子供110番の家の実態把握を行い、これらを踏まえ、見守り活動を推進するなど、環境面の改善にいかしている。



危険箇所の点検状況

#### ③ 不審者情報等の共有及び迅速な対応

警察では、従来、電子メール等により子供の犯罪被害や不審者に関する情報を提供・発信してきたが、プランを踏まえ、子供の見守り活動に直接役立つようなより粒度の高い情報、保護者等がとり得る防犯対策等、受信者側の具体的な対応に資するような効果的な情報について提供・発信している。

また、不審者情報等の情報共有が迅速かつ確実にされるよう、警察署と学校の間で連絡担当者を決めて直接共有する体制を構築している。

#### ④ 多様な担い手による見守りの活性化

警察では、見守り活動や青色回転灯装備車によるパトロールを行う防犯ボランティア等に対し、積極的に表彰を行い、関係者との交流の場を提供するほか、日常生活や事業活動を行いながら防犯の視点を持って子供の見守り活動を行う「ながら見守り」等を働き掛けるなど、各種取組を推進している。また、こうした防犯ボランティア等による活動の周知・情報発信を行っている。

#### CASE

富山県警察では、プランを踏まえ、「ながら見守り」を広く県民に周知する目的で「ながら見守り」啓発チラシ及び推進シールを作成し、キャンペーン等において配布しているほか、県内のトラック、バス、タクシー等の業者にステッカーを配布して車両への貼付を依頼するなどの取組を推進している。



「ながら見守り」啓発チラシ

#### CASE

静岡県警察では、地元企業と連携してランニングをしながら地域の防犯パトロールを行うランナーを募り、平成30年11月、約250人により「しずおかランニングパトロール」を開始した。ランナーは、3人以上のチームを組み、専用のTシャツを着用して、ランニングをしながら自主的な防犯パトロールに取り組んでいる。



「ながら見守り」の状況

#### ⑤ 子供の危険回避に関する対策の促進

警察では、子供に危険を予測・回避する能力を身に付けさせるため、学校と連携し、危険な事案に遭遇した場合の初期的対応訓練を実施するなど、被害実態を踏まえた実践的な防犯教育を推進している。

【実践発表Ⅰ 秋田県】

「自分の命は自分で守ることのできる」児童  
生徒の育成

秋田県教育庁 保健体育課

指導主事 菊池 勇拓 氏

令和2年1月31日（金）

令和元年度「学校安全総合支援事業」全国成果発表会

# 「自分の命は自分で守ることのできる」 児童生徒の育成



秋田県教育庁保健体育課

## 秋田県の現状

### 【災害安全】

- ・ 日本海中部地震や東日本大震災からの時間の経過とともに、震災の記憶が風化し学校安全に係る取組の優先順位が低下することが危惧されている。

### 【交通安全】

- ・ 学校の統廃合による通学路の変更、遠距離化、降雪による道路環境の悪化等への的確な対応が必要である。



# 秋田県の取組

## 学校安全総合支援事業

地域連携  
安全・安心  
推進事業

湯沢市立  
山田小学校  
山田中学校

通学路安全  
推進事業

鹿角市内  
7小学校

### 学校安全総合支援事業

#### 【地域連携安全・安心推進事業】



#### 教職員の資質向上

- 1 学校安全指導者養成  
研修への派遣
- 2 先進地の視察
- 3 研修会、講演会の開催

#### 災害安全教育

- 1 被災地視察
- 2 関係機関との連携
- 3 専門家との連携

# 教職員の資質向上

## 学校安全指導者養成研修へ参加



## 災害安全指導者研修会で実践発表



## 湯沢市生徒指導研修会で実践発表



## 山田小・中学校教職員対象の講話会



# 災害安全教育

## 防災学習館の活用 (地震体験や煙中体験等)



## 気象台と連携した授業 (気象災害への対応)



## 県総合防災課や見守り隊と連携した授業 (安全マップづくり)



## 民間企業と連携した授業 (地震発生時の対応)



# 災害安全教育

県・市の防災部局、地域住民、小学校等と連携した  
避難所開設訓練



山田町立山田中学校との  
交流も行った被災地視察



安全発表会



部活動ごとに災害発生時の  
行動について話し合い



## 地域連携安全・安心推進事業の成果

- ◆自主防災アドバイザー等の専門家を活用した教育活動を取り入れたり、中核教員の資質向上を図り、校内研修等を充実させたりしたことで、形骸化しがちであった訓練や各種教室等を、児童生徒が自ら考え判断し、行動する主体的な活動へと変化させることができた。
- ◆地域等と連携した体験的な安全教育を実施できたことで、児童生徒の学びを「分かる」「知っている」から「できる」に深めることができた。

# 学校安全総合支援事業

## 【通学路安全推進事業】



### 通学路交通安全対策

- 1 合同点検
- 2 登校時間帯の点検
- 3 危険箇所対策協議
- 4 危険箇所の改善

### 交通安全教育

- 1 警察官の講話
- 2 通学路映像の活用
- 3 歩行環境シミュレータの体験
- 4 通学路安全対策アドバイザーの講話
- 5 通学路安全マップの作成

### 通学路交通安全対策

#### 合同点検



#### 登校時間帯の点検



#### 危険箇所対策協議



#### 危険箇所の改善



# 交通安全教育

## 警察官の講話



## 歩行環境シミュレータの体験



## 通学路安全対策アドバイザーの講話



## 通学路安全マップの作成



歩行環境シミュレータ「わたりジョーズ君」とは

- ◆秋田大学と秋田県の「横手精工株式会社」が共同開発したものです。
- ◆三面スクリーンにCGの模擬道路を再現し、実際に横断しているような感覚で道路横断中の危険を体験できます。
- ◆体験者の身体運動・動作のタイミングを測定して、歩行能力や判断能力を確認でき、リプレイ映像で安全な横断方法を身に付けることができます。

# 歩行環境シミュレーター 「わたりジョーズ君」



CG例



実施映像

## 通学路安全推進事業の成果

- ◆危険箇所の合同点検や安全対策の提案等に対し、通学路安全対策アドバイザーが的確な助言をすることで、具体的な対策がまとまり、通学路の危険箇所の円滑な改善につながった。
- ◆歩行環境シミュレーターや通学路安全対策アドバイザーの活用、通学路安全マップの作成など、児童が実際に体験したり考えたりする安全学習を総合的に実施したことで、危険予測・回避能力の育成につながった。

# まとめ

地域等との連携・協働

中核教員の育成

専門家の活用

情報共有と発信

**安全教育の充実**

**「自分の命は自分で守ることのできる」  
児童生徒の育成**

【実践発表Ⅱ 和歌山県】

「未来へつながる」防災教育

和歌山県教育委員会 学校教育局  
健康体育課 防災安全班

指導主事 里 匠 氏

田辺市教育委員会 学校教育課

指導主事 谷本 明 氏

# 「未来へつながる」 防災教育



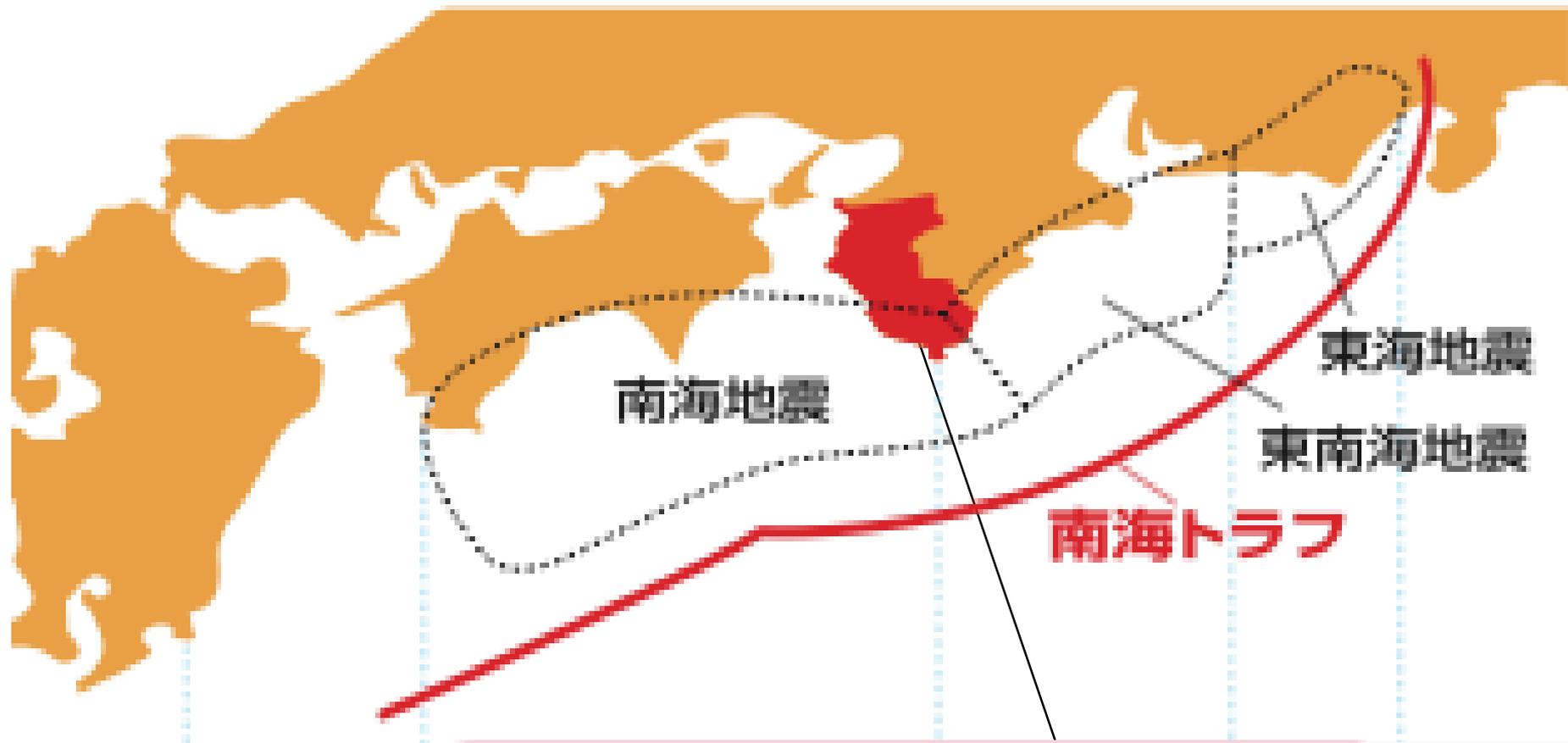
和歌山県教育委員会  
田辺市教育委員会



きいちゃん  
和歌山県PRキャラクター



和歌山県



**和歌山県**

**「地震」「津波」の危険性！！**

**想定される津波の最大津波高・平均浸水深・到達時間**

和歌山市		海南市	
6m	0.8m 53分	6m	1.8m 47分
8m	1.5m 40分	8m	2.9m 39分

有田市		湯浅町		広川町	
5m	0.8m 41分	6m	1.2m 44分	6m	1.6m 43分
10m	1.5m 33分	11m	3.2m 35分	9m	3.3m 33分

由良町		日高町		美浜町	
7m	2.5m 35分	6m	1.7m 28分	8m	1.3m 27分
10m	4.2m 24分	11m	2.9m 16分	17m	3.7m 16分

御坊市		印南町		みなべ町	
8m	1.6m 24分	7m	2.0m 24分	7m	2.0m 23分
16m	3.7m 13分	15m	5.2m 11分	14m	3.9m 11分

田辺市		白浜町		すさみ町	
7m	2.2m 25分	7m	2.1m 12分	7m	2.4m 10分
12m	5.0m 12分	16m	4.3m 3分	19m	5.6m 3分

串本町		太地町		那智勝浦町		新宮市	
10m	2.6m 5分	6m	2.3m 7分	8m	2.3m 10分	7m	2.2m 11分
17m	5.7m 3分	13m	4.9m 3分	14m	4.5m 3分	14m	3.2m 5分

[H25.3.28 県公表]

**東海・東南海・南海 3 連動地震**  
 最大津波高 平均浸水深 第 1 波最大津波到達時間

**南海トラフ巨大地震**  
 最大津波高 平均浸水深 津波高 1m 到達時間

平均浸水深…浸水が予想される領域の平均値

沿岸18市町及び古座川町では南海トラフ地震の新たな浸水想定を反映し、津波ハザードマップが改定されていますのでご確認ください（平成26年配布）。  
 浸水の予想される地域の方もその周辺地域の方も、日頃から避難の準備に取り組みましょう。

**地震後、3分で17mの津波予想も！！**



**「水害」「土砂災害」の危険性！！**

したがって…和歌山県は、

**「防災体制の構築」が急務**

**「防災教育」の重要性**

# 和歌山県が進める防災教育の三本柱

防災リーダー育成

高校生防災スクール

学校安全総合支援事業

## 防災リーダー育成事業

### 【目的】

災害時に、迅速かつ的確な判断が下せるリーダーの育成

### 【対象】

県内全ての小・中学校、県立高校・特別支援学校の管理職・防災担当者

### 【講師】

人と防災未来センター、和歌山大学、和歌山地方気象台 等

# 防災リーダー研修会のようす



## 避難所運営訓練（HUG）

### 高校生防災スクール

#### 【目的】

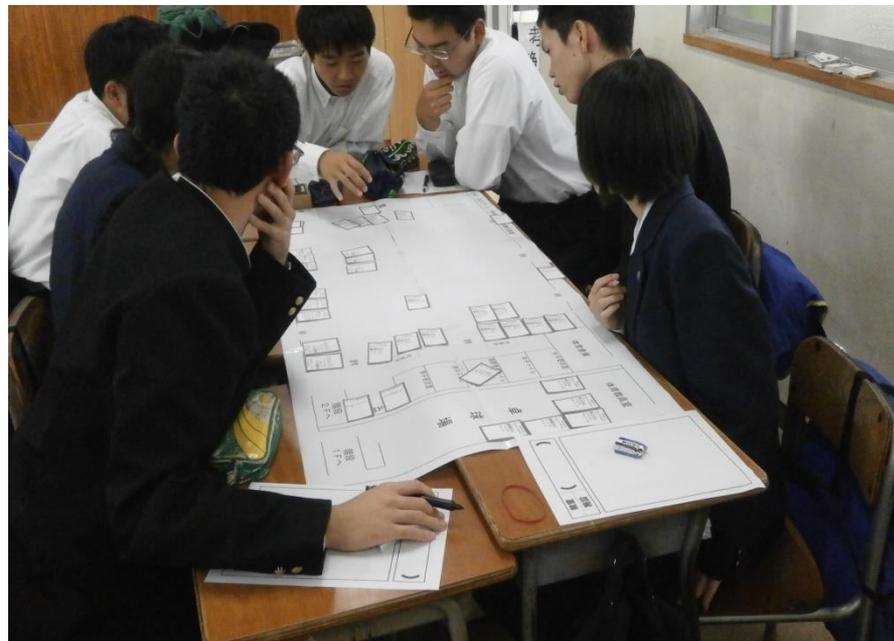
- 中学生・高校生の防災への意識を高める
- 地域の防災の担い手となる高校生と教職員の養成
- 学校と地域の連携を図る

#### 【対象】

県内全ての県立中学校・高校で実施



パーティションづくり



避難所運営ゲーム (HUG)



配膳訓練



受付訓練(地域の方と)



心肺蘇生法(消防署)



土嚢づくり(陸上自衛隊)



電車からの避難(JR)

# 和歌山県学校安全総合支援事業

## 【目的】

モデル地域における防災教育の成果等を県内の他地域にも普及し、県全体としての持続的な体制整備の構築を図る。

## 【方法】

- 県内モデル地域の設定
- 実践発表会の開催
- 報道機関等へのプレスリリース

→ **県内全体へ発信！！**

## 和歌山県学校安全総合支援事業 委託市町村（モデル地域）



# 田辺市の防災教育



市章

人口約7万人  
東西約45km  
南北約46km  
県内第1位の面積



# 1. 田辺市の過去の災害 について

1946年 昭和南海地震

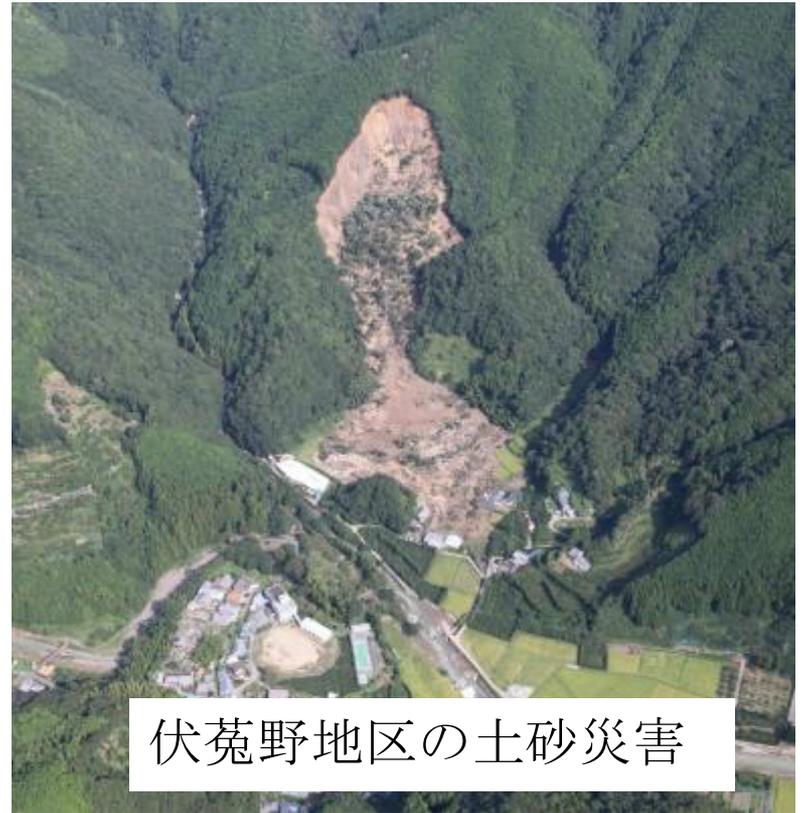


M8.0  
津波の高さ約4m  
田辺市死者・行方不明者46名

# 2011年 台風12号による紀伊半島大水害



熊野川の氾濫（田辺市本宮町）



伏菟野地区の土砂災害



浸水した本宮小学校の運動場

- ・ 人的被害  
死者8人、行方不明1人
- ・ 9月4日のピーク時 468世帯  
1,051人が市内各所の避難施設  
(全数190：学校38)に避難

沿岸部 → 津波  
中山間部 → 洪水  
山間部 → 土砂災害



- ・ それぞれの地域に応じた対策が必要。
- ・ 防災への取組の学校間の温度差。
- ・ 住民、教職員の自然災害への意識の低さ。

南海トラフ巨大地震や豪雨災害の脅威



防災教育の充実

# 2. 田辺市の防災教育について

## (1) 「田辺市防災教育担当者会」

平成24年発足

防災アドバイザー  
片田敏孝先生  
(当時群馬大学)



田辺市防災まちづくり課

田辺市消防本部

田辺市防災教育  
担当者会

田辺市教育委員会

小学校27校  
中学校14校

沿岸部ブロック 11校  
中山間部ブロック 10校  
山間部ブロック 20校

# 田辺市防災教育担当者会の取組

平成24年度

震災を知る

- ・ 岩手県釜石市視察
- ・ **NHK**シンサイミライ学校



平成25年度

市内の取組の共有



- ・ 津波防災シンポジウムの開催
- ・ 防災教育実践集録の作成

平成**26**～**27**年 「田辺市防災教育の手引き」 作成

市内全**41**の小・中学校から防災教育の担当教員が集まり、指導案を作成



## 「田辺市防災教育の手引き」の特徴

1. **学校周辺の災害特性を考慮**した授業内容
2. **子供の発達段階**に応じた年間指導計画
3. **教員がどこに赴任しても、防災教育の授業を展開できるように**

ブロック別に重点を置くテーマに特色

沿岸部  
津波

中山間部  
洪水

山間部  
土砂

小学校低学年・中学年・高学年・  
中学1年・中学2年・中学3年

**3**ブロック × (**3**学期 × **6**学齢別) + **α**



# ブロック別 研究授業の実施



各ブロックごとに毎年3校、研究授業を実施。防災教育担当が参加して自校での実践に生かす。今年度までに、小学校8校、中学校8校実施。

## 平成30年度末に実施したアンケート調査

<p><b>問1</b> 「手引き」を活用できたか。</p>	<p>できた 89.2% できなかった 10.8%</p>
<p><b>問2</b> 「手引き」以外の防災授業を実施したか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 12号水害について、地域の方と授業。</li> <li>・ 地域の方と一緒にマップ作り。</li> <li>・ 地域と合同避難訓練。</li> <li>・ 田辺市消防方部と連携した授業。</li> <li>・ 道徳と防災のコラボ。</li> </ul>
<p><b>問3</b> 「手引き」を活用できない理由、実施したときの課題や成果。</p>	<p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業時間の確保</li> <li>・ 地域との連携</li> <li>・ 授業展開のマンネリ化</li> </ul> <p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災への意識・関心の向上</li> <li>・ 避難行動の円滑化</li> <li>・ 地域との連携が深まった</li> </ul>

## (2) 生徒同士の防災をテーマにした交流会について

学校や年齢の異なる生徒同士が、「防災」をテーマに交流することで、災害を生き抜く力を高めるとともに、主体性、コミュニケーション力、地域に貢献する気持ちなどを高め合うことを目指す。

- 平成28年から毎年8月に実施。今年度で4回目。
- 市内、近隣の中学生、高校生が参加。
- 講演、体験、ワークショップ、振り返り。
- 学んだことを自校で報告。

### ①災害を知る活動

災害を経験した方や防災の専門家の話を聞き、災害のことを知る活動。



紀伊半島大水害語り部 久保栄子さん



東京大学 片田敏孝先生



土砂災害啓発センター所長 坂口武弘さん



NPO法人さくらネット 河田のどかさん

## ②災害を体験する活動



起震車体験



かまどベンチで炊き出し体験



災害用非常食体験



災害を科学的に体験する実験

## ③防災や命について考えるグループワーク



自校の防災について発表、意見交流



災害対応カードゲーム「クロスロード」



避難所運営図作成

### 【例】

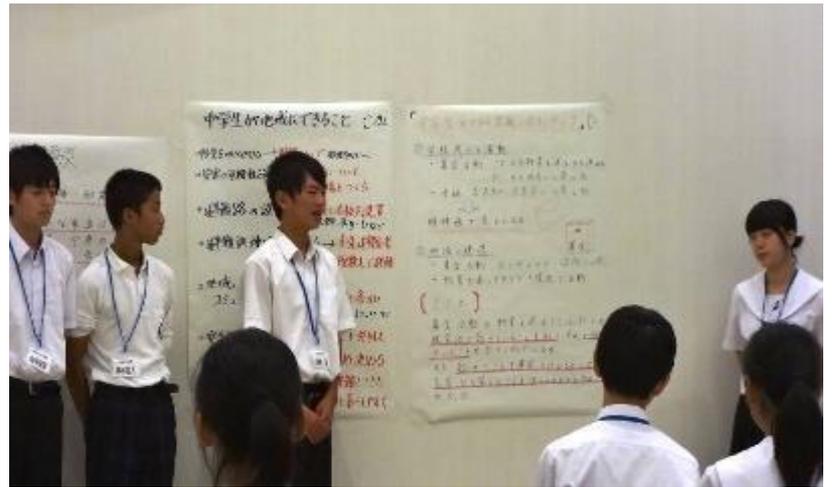
あなたは田辺市消防署救急隊員

「多くのけが人が出た現場。がれきの下から家族が救出された。父親と母親は重傷だが、意識があり手術すれば助かりそうだ。一方、子ども（保育園）は心肺停止状態。どちらを先に搬送しますか。」

- ・ 教員と生徒が同じグループ。
- ・ グループ内で意見交流し、グループで出した意見を発表。

## ④研修のまとめ、振り返り

グループに分かれアクションプラン作成（平成28年度）



- 1 学校でできる防災
- 2 家庭でできる防災
- 3 中学生が地域にできること
- 4 中学生ができる支援・ボランティア
- 5 将来、防災とどう関わっていくか

各グループのアクションプランを持ちより  
「ぼうさい未来宣言」を作成

### 平成28年度「ぼうさい未来宣言」

私たちは、和歌山県紀南地方から集まった中学生です。私たちの住む地域は、めぐみ豊かな海、暖かく住みやすい気候、世界遺産の山々など、素晴らしい自然にあふれています。長い歴史の中で、大地の変化は美しい景観とともに、豊かな生活の場を与えてくれました。しかし、自然はときに、地震や津波、風水害という試練を私たちにもたらします。

私たちは、「ぼうさい未来学校」を通して、命を守ること、人と人とのつながりの大切さを学びました。

今、私たち中学生は、未来に向かって宣言します。

一、私たちは、お互いに助け合い、笑顔や思い出を絶やさないために地域とともに生きていきます。

一、私たちは災害から学んだ、当たり前大切さ、備えの大切さを、次の時代に伝えていきます。

一、私たちは災害に対して、

「日常的に想定する」、

「意識を高める」、

「自分事としてとらえる」

ことの大切さを、広く呼びかけます。

「未来は私たちが創る」



# 平成29年以降

## ○個人での振り返り→共有

### 「ぼうさい未来宣言」

- ・ 今日一日の感想  
(心に残ったこと、大切だと思ったこと)
- ・ 伝えたいこと
- ・ チャレンジしたいこと



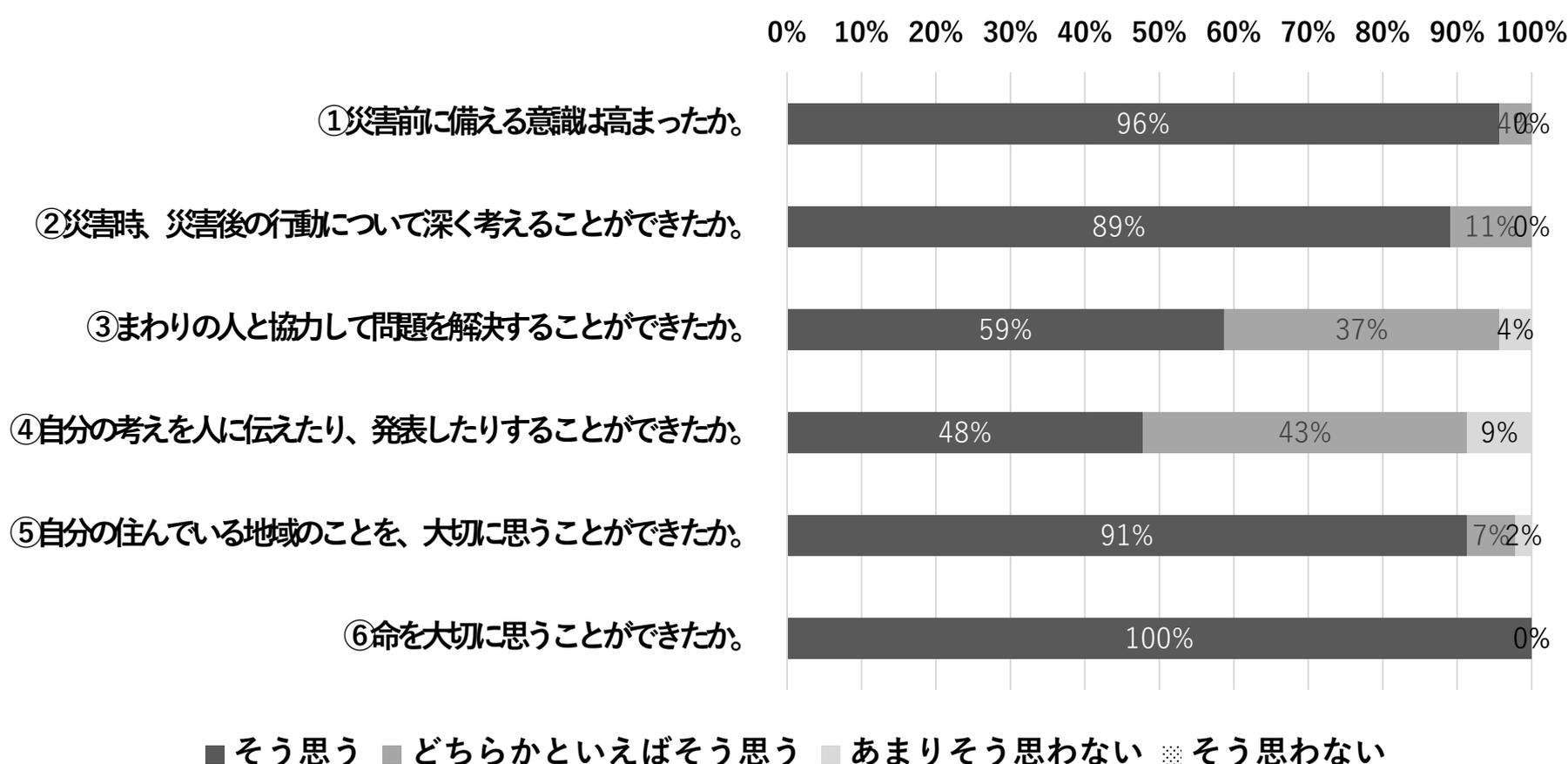
## ○学校ごとの振り返り→発表

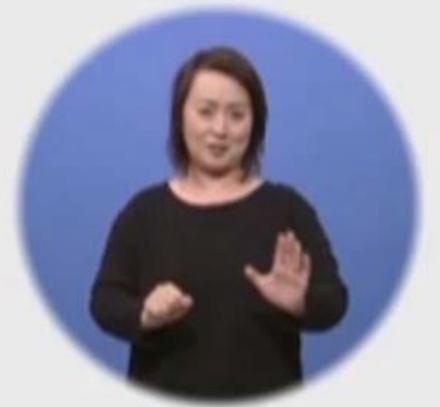
### 「学校ぼうさい未来宣言」

- ・ 学校に帰ってから、みんなに伝えたいこと。
- ・ 学校として、みんなでチャレンジしたいこと。



## 令和元年度ぼうさい未来学校【生徒アンケート】





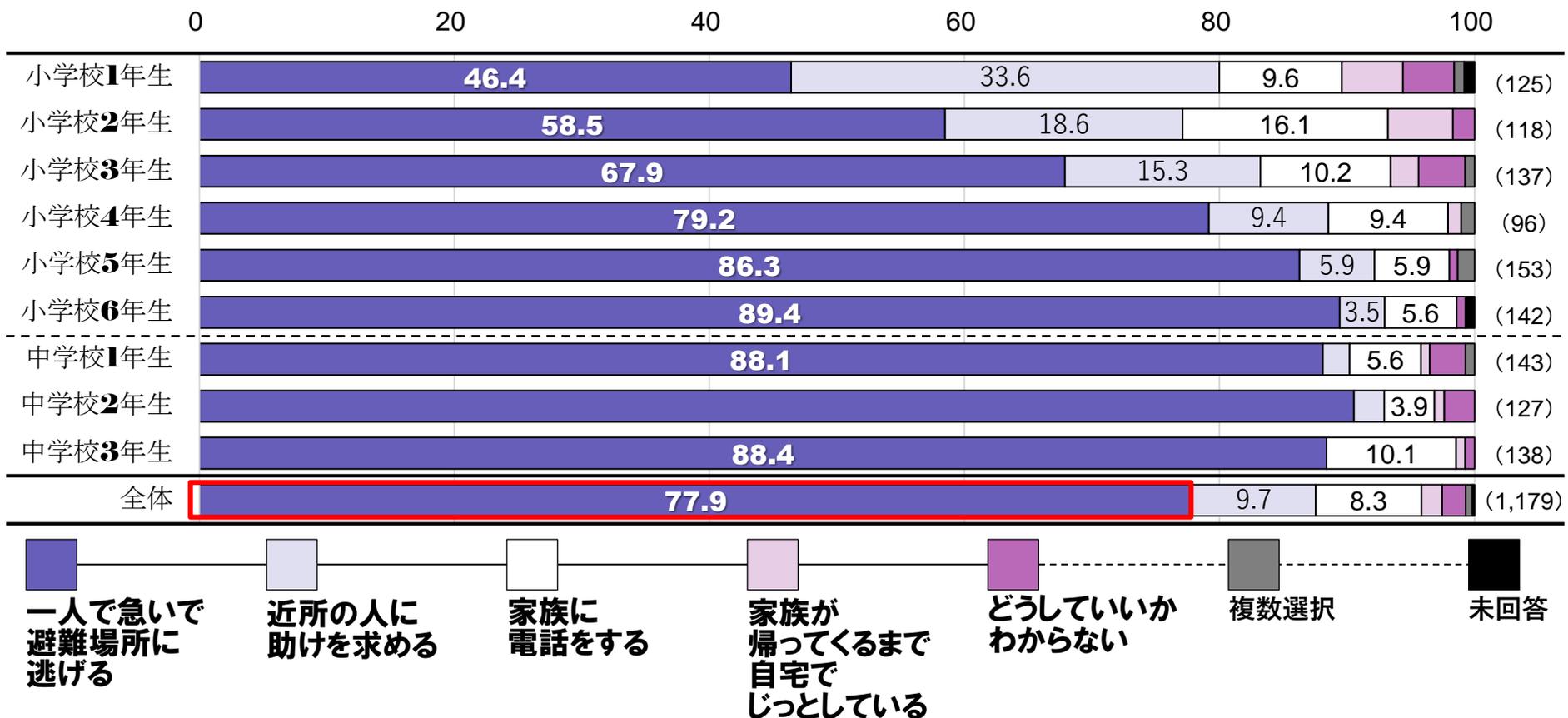
テレビ和歌山「はばたく紀の国～教育は今～」

## 4. 防災教育の成果、学校現場での効果について

# 児童生徒調査 大地震発生時の対応行動意向

自宅に一人でいるときに、大地震生！  
あなたならどうしますか。

田辺市沿岸部で、  
浸水想定区域内に自宅がある回答者（児童生徒）を対象に集計

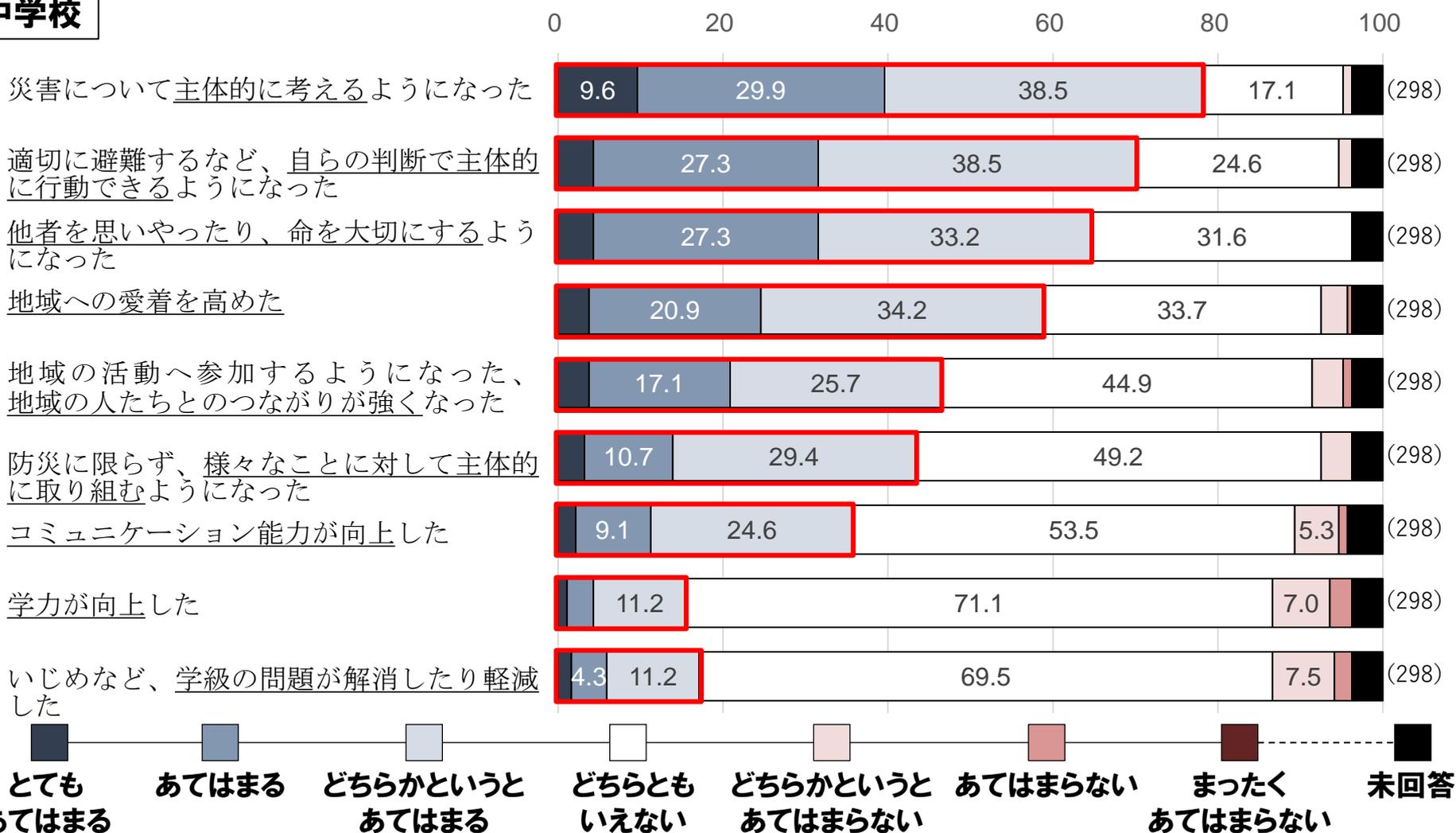


沿岸部の児童生徒の大半が「一人で急いで避難場所に逃げる」と回答

## 教員調査

## 防災教育の実施効果

中学校



小学校においても同様の傾向が見られる

災害に負けない子供たち、  
社会を生き抜く子供たちの育  
成を目指して、今後も防災教  
育をすすめていきます。

ご清聴ありがとうございました。

**【実践発表Ⅲ 福岡県】**

「新宮町立新宮東中学校における  
地域と連携した安全安心の取組について」

福岡県教育庁 教育振興部 義務教育課  
教育相談室

指導主事 内藤 博愛 氏

新宮町教育委員会 学校教育課

課 長 森 和也 氏



福岡県教育委員会 新宮町教育委員会

## 発表内容

### 1 福岡県教育委員会の取組

- 県の実態とこれまでの取組
- 令和元年度学校安全総合支援事業について

### 2 新宮町教育委員会の取組

- 新宮町教育委員会の取組
- 拠点校(新宮東中学校の取組)
- 成果と今後の方向性

H30～  
新たな  
組織の  
設置

組織の  
廃止  
～H29

## 福岡県学校安全推進委員会

部会組織

災害安全部会



交通安全部会



生活安全部会



委員は一部継続

防災教育  
推進委員会

通学路安全  
推進委員会

## 福岡県教育委員会の取組

	災害安全部会	交通安全部会	生活安全部会
学識者	岩手大学	九州大学	九州国際大学
関係団体	防災士会	県交通安全協会 県P連合会	県防犯協会連合会
関係機関	気象台	県警察	県警察
関係課	防災指導課	生活安全課 道路維持課	生活安全課
教育事務所	○	○	○
市町村教委	○	○	○

## 福岡県教育委員会の取組

平成30年度	災害安全	交通安全	生活安全
市町村立学校		小・中学校	
	 登校班別危険箇所点検【総合+課外】	 安全マップ作成【保健体育】	 防犯スポーツ教室【保健体育】
県立/私立学校	私立高校	県立高校	県立特別支援学校

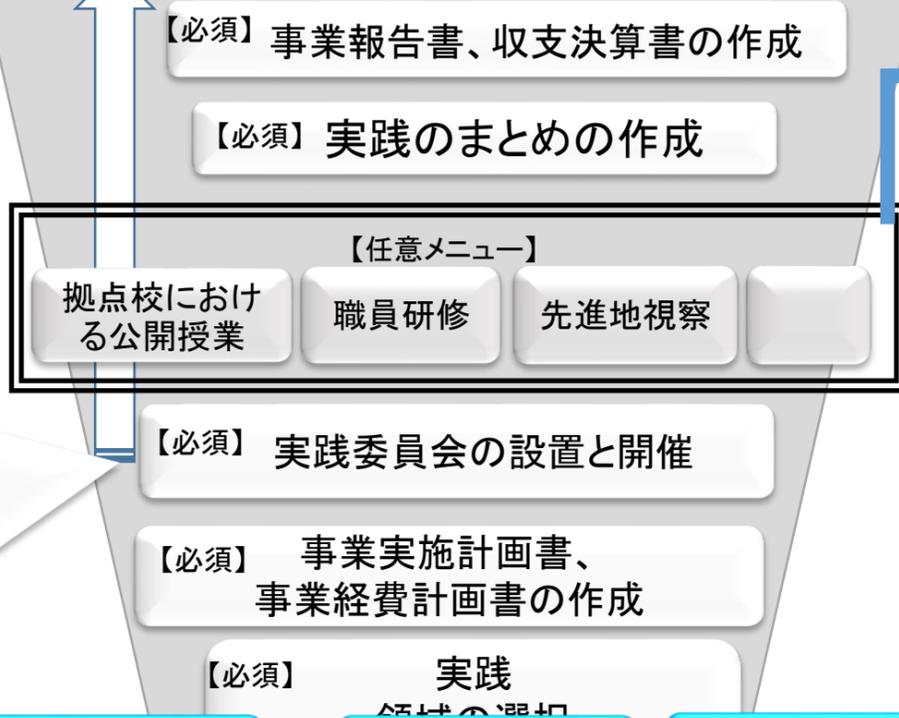
## 福岡県教育委員会の取組

### モデル地域による取組

### 学校安全総合支援事業

#### 県教育委員会による研究成果の普及

- 県推進委員会参加**
  - モデル地域担当者
  - 拠点校中核教員
- 実践計画及び実践報告**
- 実践委員会の構築**
  - 市町村教委担当者
  - 都道府県教委担当者
  - 域内全ての学校の中核教員
  - 学識経験者
  - 学校安全アドバイザー等



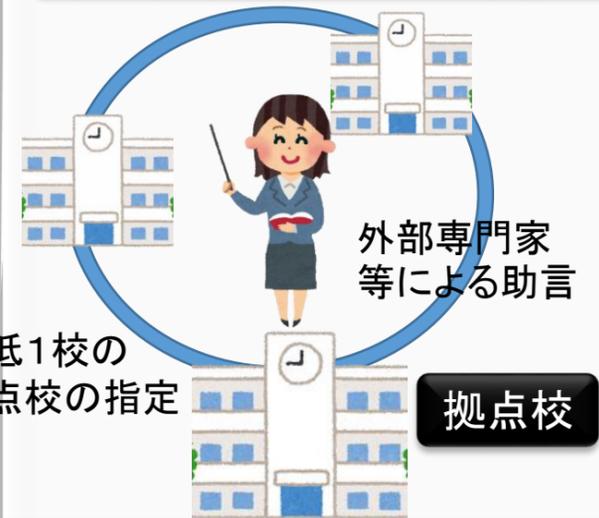
新宮町

田川市

筑前町

モデル地域(市町村教育委員会)としての取組

#### 各学校における実践



#### 経費として認められるもの

- 旅費
- 講師謝金
- 設備備品
- 印刷製本費等

## 福岡県教育委員会の取組

第1回

- 7月16日
- 講師による講話
- 関係課等からの情報提供
- モデル地域計画交流

第2回

- 2月17日
- 合同開催
- モデル地域からの実践報告と今後の方向についての協議

福岡県学校安全推進委員会

災害安全部会

交通安全部会

生活安全部会

教育事務所指導主事

モデル地域教委担当者



学校安全総合支援事業実モデル地域連絡会議

福岡県教育委員会の取組

新宮町教委の取組

新宮東中学校の取組

成果と課題



新宮町の概要

面積 18.93 km<sup>2</sup>

人口 33,368人  
(令和元年12月末住基人口)



新宮町教育委員会の取組

新宮町教委の取組

新宮東中学校の取組

成果と課題

相島



立花山



新宮町教育委員会の取組

新宮町教委の取組

新宮東中学校の取組

成果と課題

平成28年度開校  
新宮北小学校



平成31年度開校  
新宮東中学校



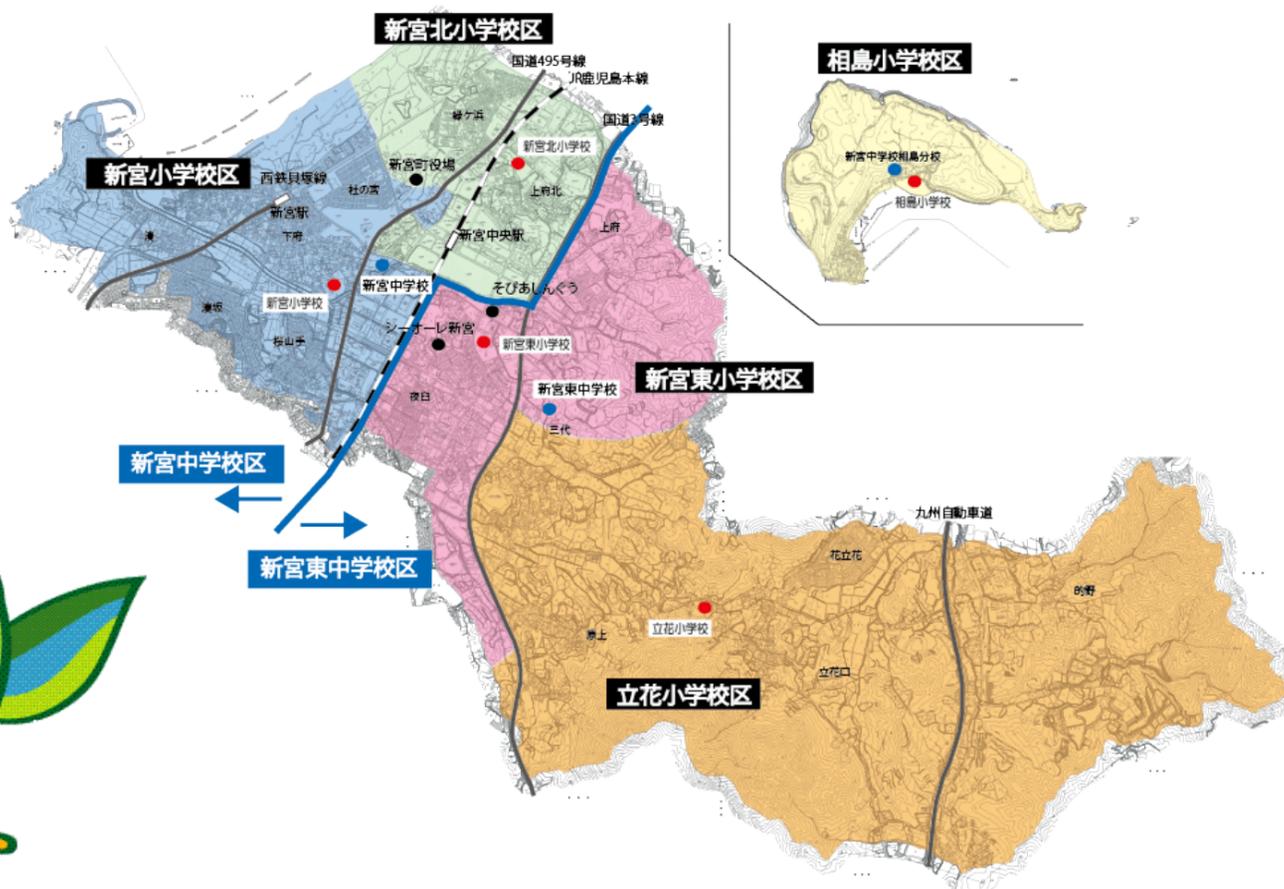
新宮町教育委員会の取組

## 新宮町教委の取組

## 新宮東中学校の取組

## 成果と課題

新宮町立学校区図



小中学校の児童生徒数  
(令和元年10月1日現在)

新宮小学校	1,076人
新宮北小学校	976人
新宮中学校	786人
立花小学校	123人
新宮東小学校	805人
新宮東中学校	407人
相島小学校	20人
新宮中相島分校	9人

# 新宮町教育委員会の取組

## 新宮町教委の取組

## 新宮東中学校の取組

## 成果と課題

### 通学路交通安全プログラムの取組

新宮町通学路安全推進会議  
 警察署  
 県道路管理者  
 町道路管理者  
 町交通安全担当  
 小中学校代表  
 教育委員会

通学路安全推進会議による現地確認



# 新宮町教育委員会の取組

### 登下校防犯プランの取組

緊急点検  
 警察署  
 町都市整備課、町防犯担当  
 小学校校長、教育委員会

新宮町防犯活動連絡協議会  
 警察署  
 活動団体  
 P T A代表  
 小学校代表、中学校代表  
 教育委員会  
 町防犯担当



登下校防犯プランに基づく緊急点検

## 新宮町教育委員会の取組

### 新宮東中学校の開校に向けた取組

開校準備委員会  
 福岡教育大学  
 福岡教育事務所  
 小中学校長  
 学校運営協議会  
 保護者代表  
 地域代表



新設中学校開校準備委員会

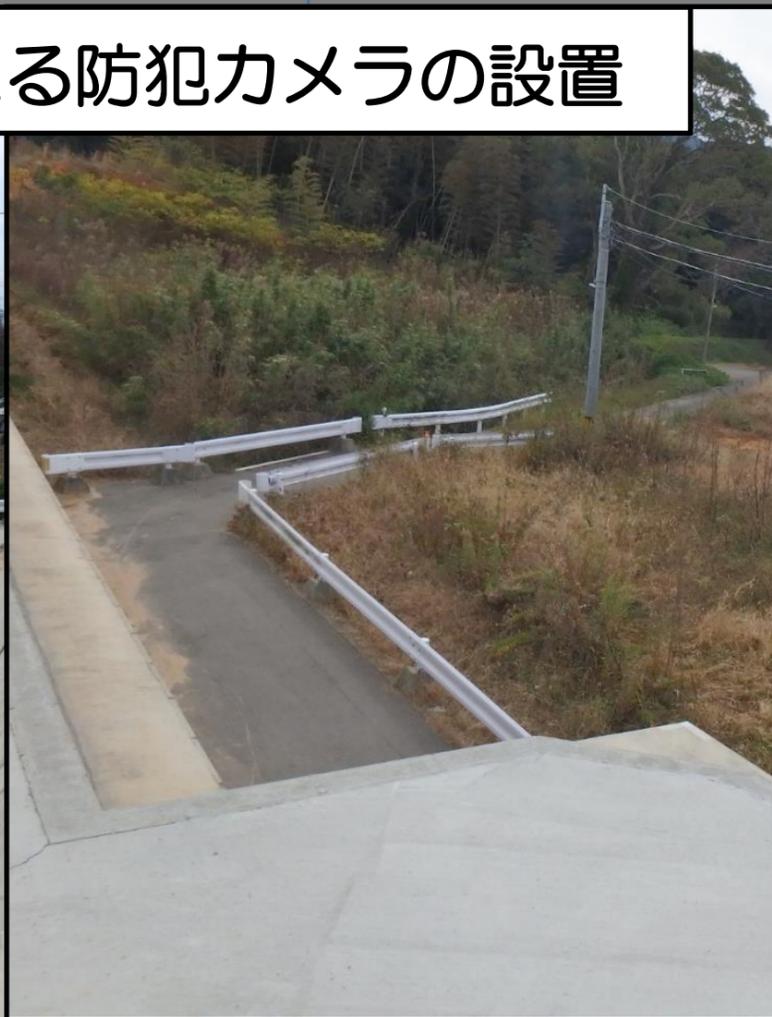
## 新宮町教育委員会の取組

新宮町教委の取組

新宮東中学校の取組

成果と課題

開校準備委員会による防犯カメラの設置



新宮町教育委員会の取組

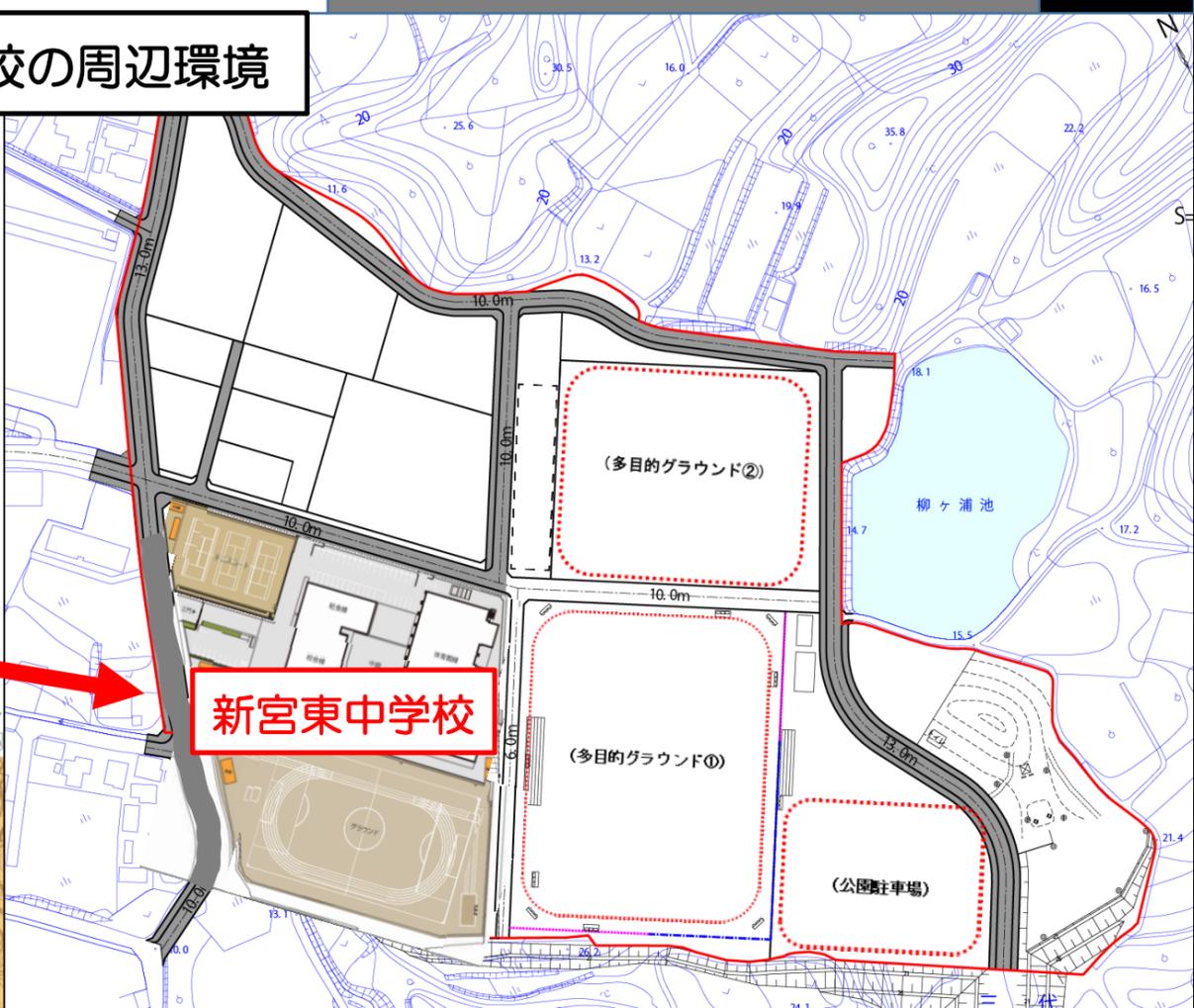
新宮町教委の取組

新宮東中学校の取組

成果と課題



新宮東中学校の周辺環境



新宮町教育委員会の取組

新宮町教委の取組

新宮東中学校の取組

成果と課題

防災拠点施設

防災倉庫



(新宮東中学校)

防災倉庫



自家用発電機



新宮町教育委員会の取組

新宮町教委の取組

新宮東中学校の取組

成果と課題

(多目的グラウンド)

防災拠点施設

仮設トイレ用マンホール

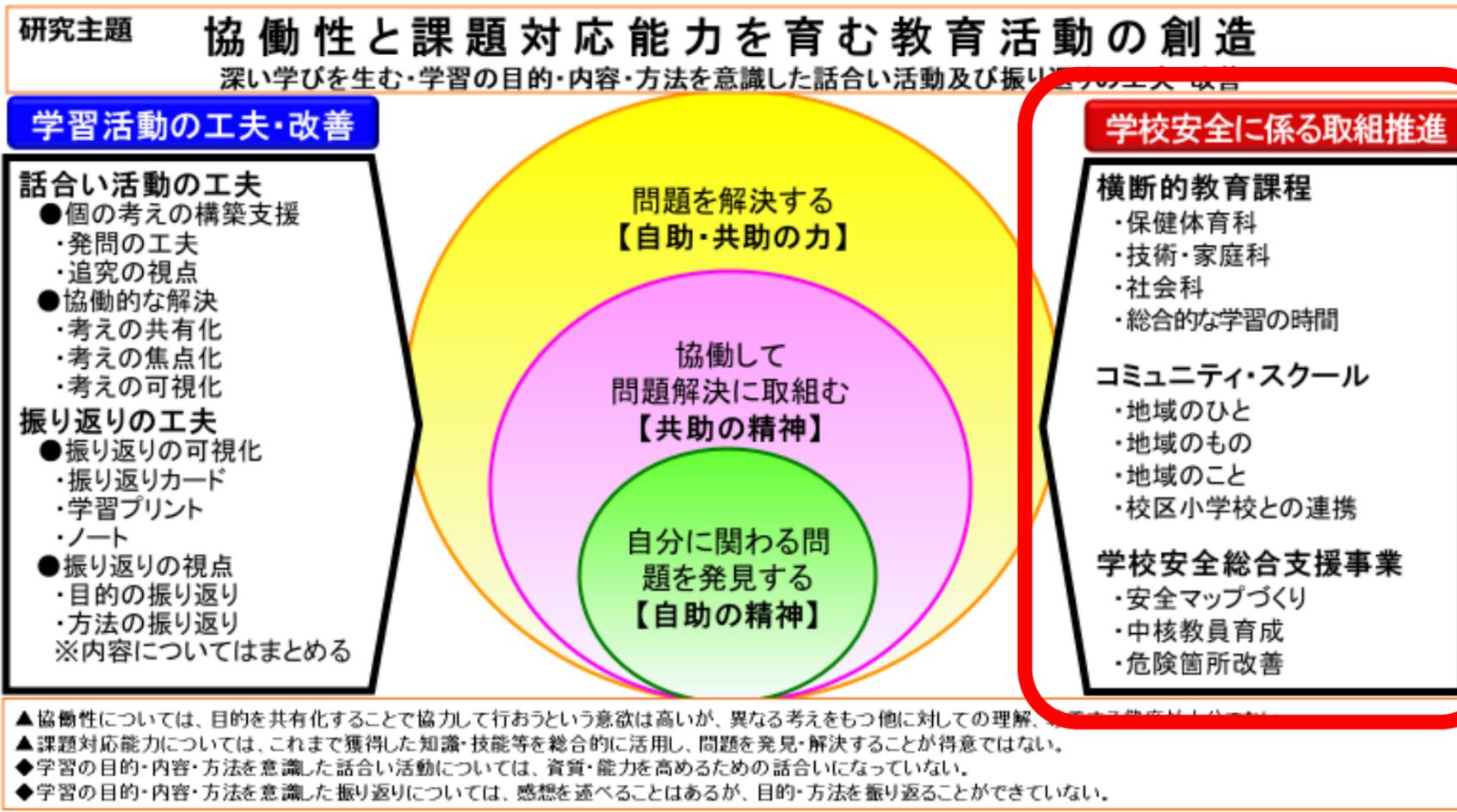


シェルター



新宮町教育委員会の取組

CS新宮東中学校の主題研究構想図



新宮町教育委員会の取組

新宮東中学校区三校合同講演会

新宮東中学校、立花小学校、新宮東小学校



新宮町教育委員会の取組

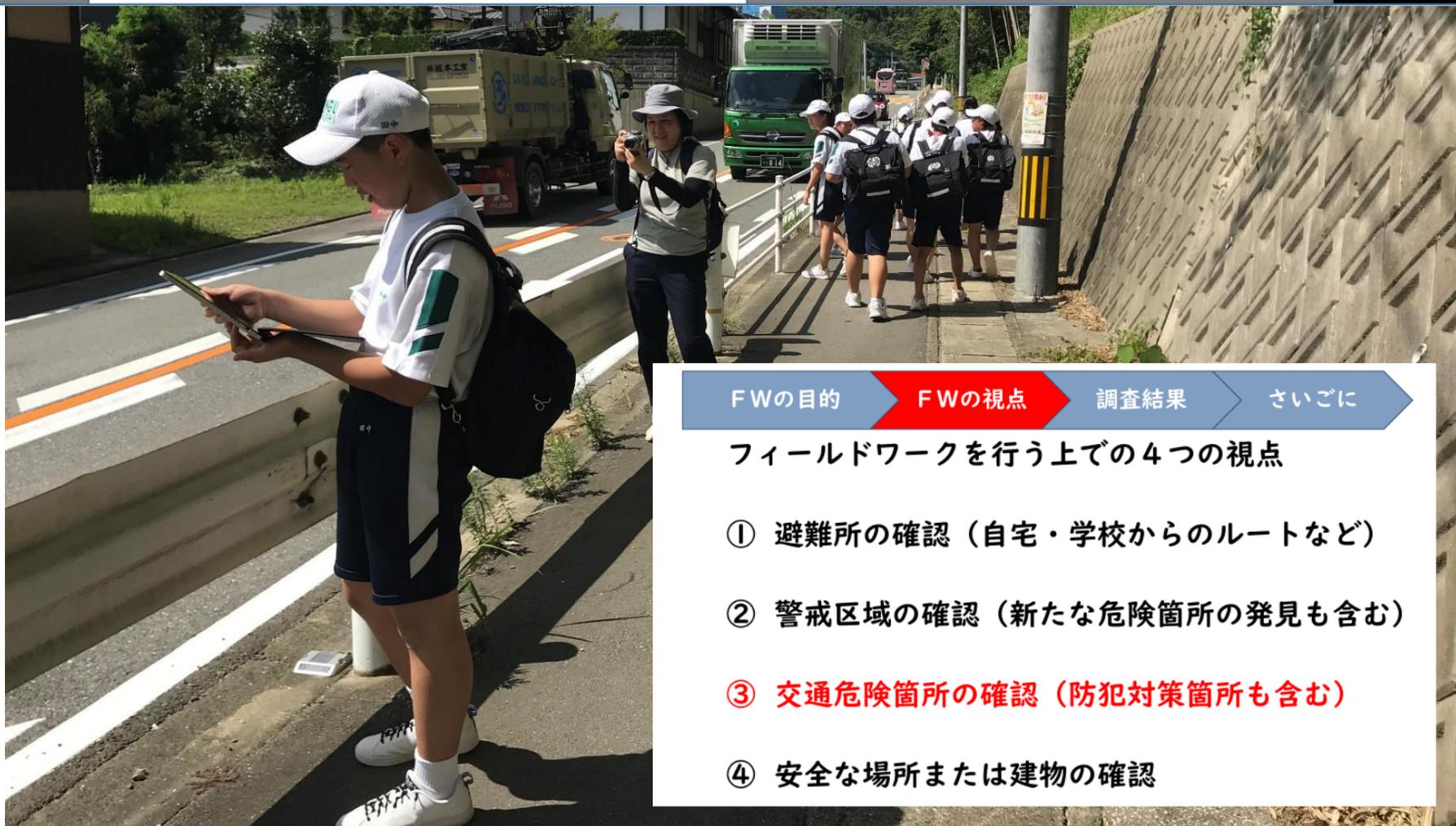
## 新宮町教委の取組

## 新宮東中学校の取組

## 成果と課題

### 総合的な学習の時間

1学年による通学路の危険箇所についてのフィールドワーク



FWの目的 → **FWの視点** → 調査結果 → さいごに

フィールドワークを行う上での4つの視点

- ① 避難所の確認（自宅・学校からのルートなど）
- ② 警戒区域の確認（新たな危険箇所の発見も含む）
- ③ **交通危険箇所の確認（防犯対策箇所も含む）**
- ④ 安全な場所または建物の確認

# 新宮町教育委員会の取組

## 新宮町教委の取組

## 新宮東中学校の取組

## 成果と課題

### 総合的な学習の時間

フィールドワークの視点

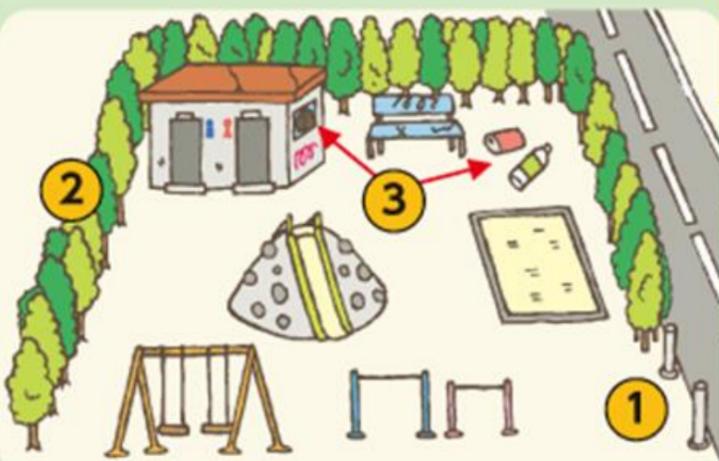
FWの目的 → **FWの視点** → 調査結果 → さいごに



危険な箇所はどこだろう？

FWの目的 → **FWの視点** → 調査結果 → さいごに

この公園の危ないポイントはどこかな？



犯罪が起こりやすい場所

誰もが入りやすい場所 + 誰からも見えにくい場所

- ① 自由に入出入りすることができるので「入りやすく」「逃げやすい」
- ② 木があって周りから「見えにくい」
- ③ トイレの窓が割れたまま、ゴミがちらかたまま近所の人々の関心があまりない（「見えにくい」）

# 新宮町教育委員会の取組

総合的な学習の時間

1 学年による通学路  
の危険箇所について  
のまとめ  
(グループ討議)



新宮町教育委員会の取組

総合的な学習の時間

1 学年による通学路  
の危険箇所について  
のまとめ  
(プレゼン発表)

線路の下のトンネル



危険な理由

- ・トンネルの幅が狭い
- ・横から線路に上れる

主な対策

- ・看板の設置

新宮町教育委員会の取組

新宮町教委の取組

新宮東中学校の取組

成果と課題

新宮東中学校  
学校安全実践委員会の取組

学校運営協議会  
 区長代表  
 地域代表  
 P T A会長  
 保護者代表  
 子ども会育成会  
 大学教授  
 行政職員  
 小学校主幹教諭  
 高等学校教頭



## 新宮町教育委員会の取組

新宮町教委の取組

新宮東中学校の取組

成果と課題

第1回学校安全実践委員会（学校運営協議会）



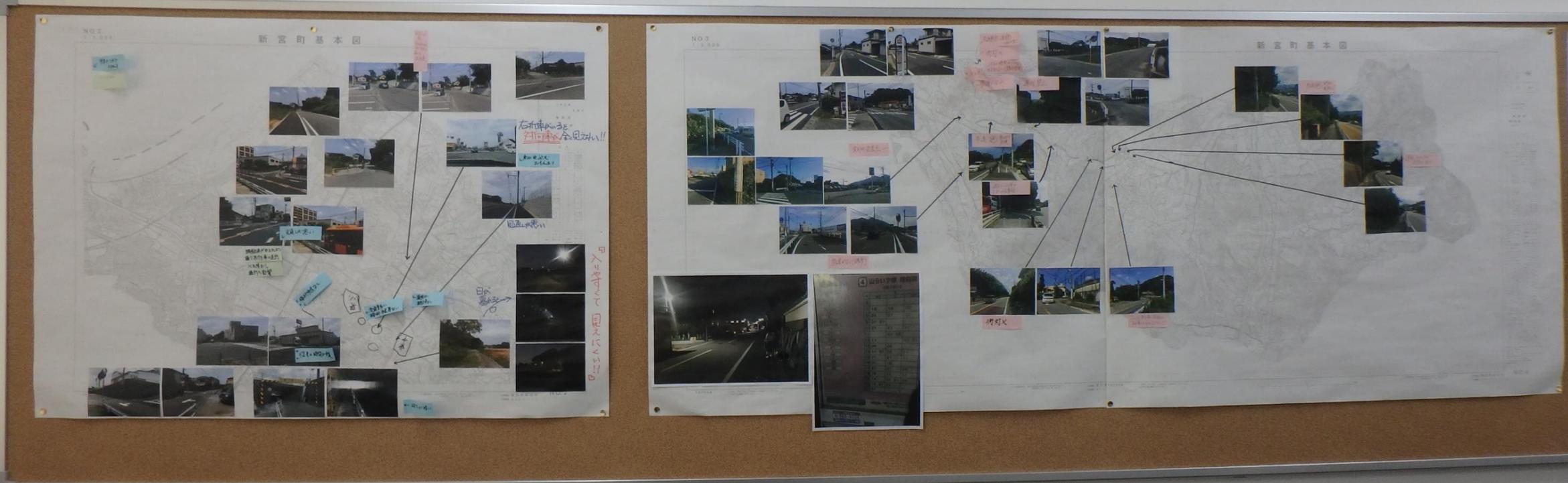
ワークショップによる点検作業



点検結果の発表

## 新宮町教育委員会の取組

第1回学校安全実践委員会（学校運営協議会）による危険箇所の点検結果



新宮町教育委員会の取組

第2回学校安全実践委員会（学校運営協議会）

学校安全指導者養成研修の報告



令和元年度文部科学省学校安全総合支援事業（学校安全推進体制の構築）【交通安全、生活安全】指定

第2回学校安全実践委員会（第2回学校運営協議会）

- 1 令和元年度学校安全指導者養成研修報告
  - (1) 参加者 新宮東中学校 主幹教諭 西原 三智隆
  - (2) 期日 令和元年9月9日（月）～令和元年9月13日（金）5日間
  - (3) 場所 独立行政法人教職員支援機構 つくば中央研修センター
  - (4) 定員 160名
  - (5) 目的 学校安全の三領域（生活安全、交通安全、災害安全）に関し、必要な知識等を習得させ、地域における研修講師として、1）学校安全に関する諸課題の改善に専門的知見を活用し、2）学校、地域において教職員の専門性向上を推進する力を発揮し、指導助言を行う指導者を養成する。

2 交通安全、生活安全（防犯）に係る改善箇所

行政区	改善箇所
立花0, 花2	1 《立花小から》学校下の照明（街灯）
立花0, 花2	2 《立花小から》花立花方面歩道拡幅
新1-3区	3 《新宮東小から》しまむら前横断歩道信号間隔延長
新, 三代	4 《新宮東中から》中原交差点の赤信号矢印化
三代	5 《新宮東中から》学校周辺ゾーン30化
三代	6 《新宮東中から》ナフコ裏通学路照明（街灯）
新	7 《ふれ活交通安全指導から》大分寺前（通学路化）
三代, 新4区	8 《ふれ活交通安全指導から》中原公園・つばみ保育園前（横断歩道、歩道橋）
	9 《実践委員会から》三代バス停の照明（街灯） 16-19時代のバス時刻
	10 《実践委員会から》防犯カメラの有効性

3 ふれあいの丘運動公園整備に係る生活安全（防犯）の取組 ※野村委員様からの提言

- (1) 学校の取組
  - ・教職員の取組 入校者証着用 声かけ、挨拶の徹底 連絡体制整備 避難訓練等
  - ・生徒会の取組 声かけ、挨拶の徹底（自助・共助） 連絡体制整備
- (2) PTAの取組
- (3) 学校安全実践委員会（学校運営協議会）の取組

新宮町教育委員会の取組

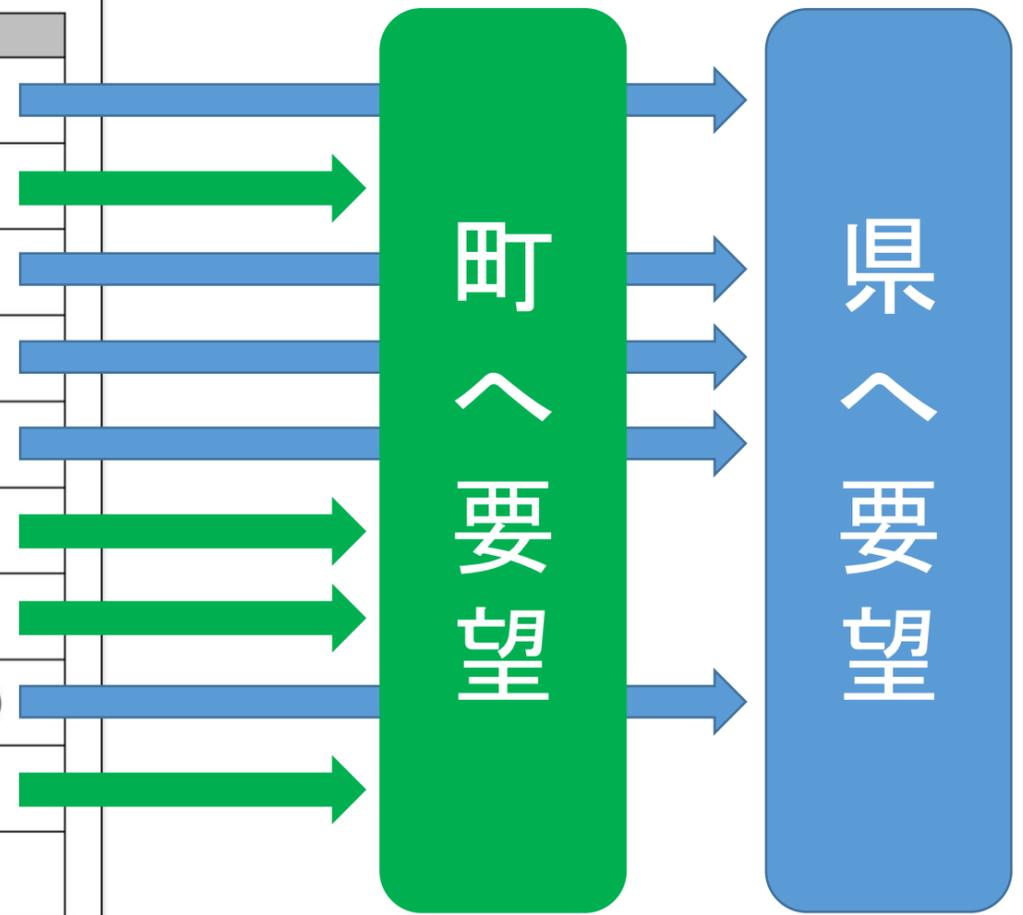
## 新宮町教委の取組

## 新宮東中学校の取組

## 成果と課題

### 2 交通安全、生活安全（防犯）に係る改善箇所

行政区	改善箇所
立花口、花立花	1 《立花小から》学校下の照明(街灯)
立花口、花立花	2 《立花小から》花立花方面歩道拡幅
夜白1-3区	3 《新宮東小から》しまむら前横断歩道信号間隔延長
上府、三代	4 《新宮東中から》中原交差点の赤信号矢印化
三代	5 《新宮東中から》学校周辺ゾーン30化
三代	6 《新宮東中から》ナフコ裏通学路照明(街灯)
上府	7 《ふれ活交通安全指導から》大分寺前(通学路化)
三代、夜白4区	8 《ふれ活交通安全指導から》中原公園・つぼみ保育園前(横断歩道、歩道橋)
	9 《実践委員会から》三代バス停の照明(街灯) 16-19時代のバス時刻
	10 《実践委員会から》防犯カメラの有効性



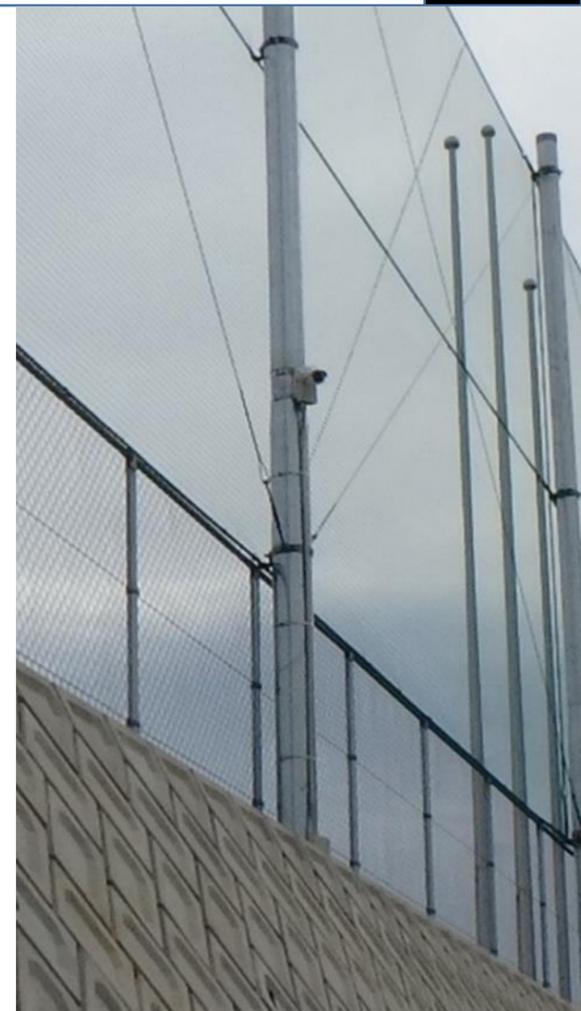
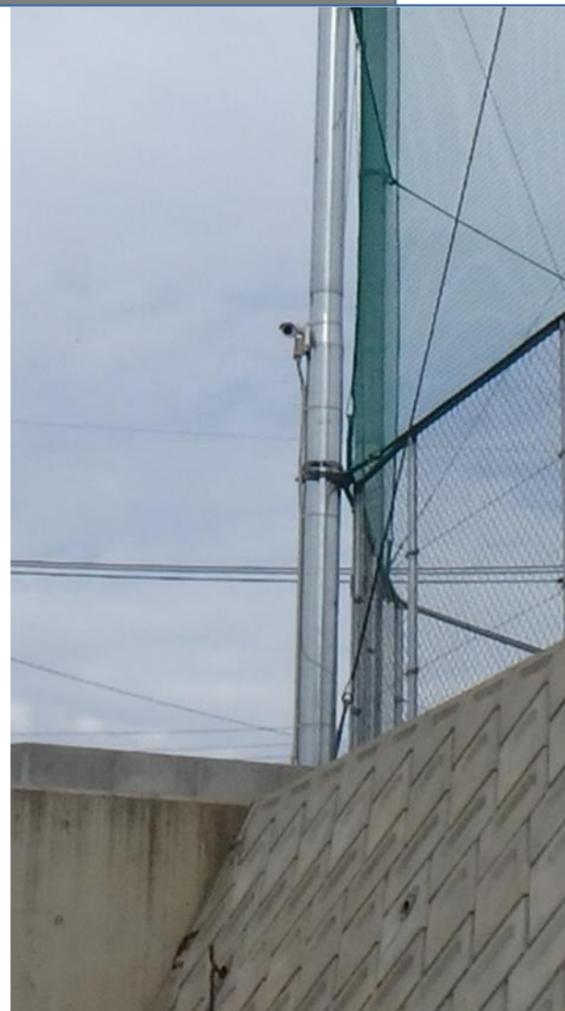
## 新宮町教育委員会の取組

## 新宮町教委の取組

## 新宮東中学校の取組

## 成果と課題

通学路における防犯カメラの設置



## 新宮町教育委員会の取組

第2回学校安全実践委員会  
(学校運営協議会)

第1回実践委員会  
ワークショップでの意見



防犯カメラの有効性を確認



より効果を高める取組み

2 交通安全、生活安全（防犯）に係る改善箇所

行政区	改善箇所
立花口、花立花	1 《立花小から》学校下の照明(街灯)
立花口、花立花	2 《立花小から》花立花方面歩道拡幅
夜白1-3区	3 《新宮東小から》しまむら前横断歩道信号間隔延長
上府、三代	4 《新宮東中から》中原交差点の赤信号矢印化
三代	5 《新宮東中から》学校周辺ゾーン30化
三代	6 《新宮東中から》ナフコ裏通学路照明(街灯)
上府	7 《ふれ活交通安全指導から》大分寺前(通学路化)
三代、夜白4区	8 《ふれ活交通安全指導から》中原公園・つぼみ保育園前(横断歩道、歩道橋)
	9 《実践委員会から》三代バス停の照明(街灯) 1.6-1.9時代のバス時刻
	10 《実践委員会から》防犯カメラの有効性

新宮町教育委員会の取組

実践委員会の意見を踏まえた取組み

抑止効果を高める看板の設置



新宮町教育委員会の取組

第2回学校安全実践委員会  
(学校運営協議会)

町や県への要望活動  
↓  
実現化に向け進展

2 交通安全、生活安全（防犯）に係る改善箇所

行政区	改善箇所
立花口、花立花	1 《立花小から》学校下の照明(街灯)
立花口、花立花	2 《立花小から》花立花方面歩道拡幅
夜白1-3区	3 《新宮東小から》しまむら前横断歩道信号間隔延長
上府、三代	4 《新宮東中から》中原交差点の赤信号矢印化
三代	5 《新宮東中から》学校周辺ゾーン30化
三代	6 《新宮東中から》ナフコ裏通学路照明(街灯)
上府	7 〈ふれ活交通安全指導から〉大分寺前(通学路化)
三代、夜白4区	8 〈ふれ活交通安全指導から〉中原公園・つぼみ保育園前(横断歩道、歩道橋)
	9 〈実践委員会から〉三代バス停の照明(街灯) 16-19時代のバス時刻
	10 〈実践委員会から〉防犯カメラの有効性

新宮町教育委員会の取組

第2回学校安全実践委員会  
(学校運営協議会)

町や県への要望活動  
↓  
実現に対する課題

2 交通安全、生活安全（防犯）に係る改善箇所

行政区	改善箇所
立花口、花立花	1 《立花小から》学校下の照明(街灯)
立花口、花立花	2 《立花小から》花立花方面歩道拡幅
夜白1-3区	3 《新宮東小から》しまむら前横断歩道信号間隔延長
上府、三代	4 《新宮東中から》中原交差点の赤信号矢印化
三代	5 《新宮東中から》学校周辺ゾーン30化
三代	6 《新宮東中から》ナフコ裏通学路照明(街灯)
上府	7 〈ふれ活交通安全指導から〉大分寺前(通学路化)
三代、夜白4区	8 〈ふれ活交通安全指導から〉中原公園・つぼみ保育園前(横断歩道、歩道橋)
	9 〈実践委員会から〉三代バス停の照明(街灯) 16-19時代のバス時刻
	10 〈実践委員会から〉防犯カメラの有効性

新宮町教育委員会の取組

新宮町教委の取組

新宮東中学校の取組

成果と課題



道路管理上の問題



## 新宮町教育委員会の取組

新宮町教委の取組

新宮東中学校の取組

成果と課題



優先順位の問題



## 新宮町教育委員会の取組



福岡県教育委員会 新宮町教育委員会

【関係省庁より情報提供】

国立研究開発法人 防災科学技術研究所

令和元年度  
「学校安全総合支援事業」全国成果発表会

# 学校防災における「地域防災Web」の活用

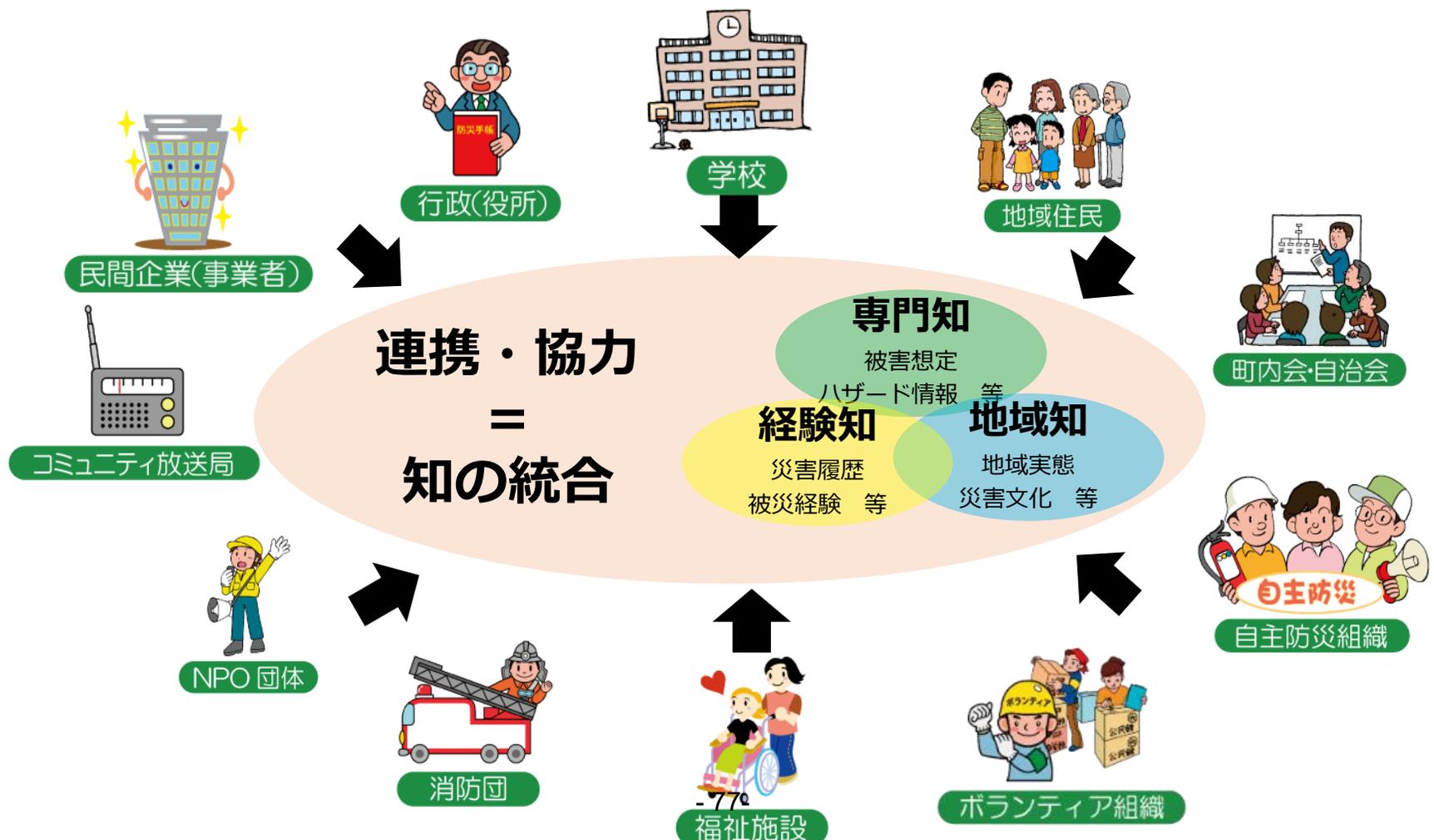
国立研究開発法人 防災科学技術研究所

1

## 防災における「知」の統合

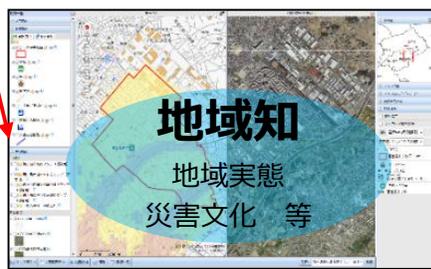
地域の防災力を高めるためには、様々な地域コミュニティの**連携**と**協力**が重要

→**連携**と**協力**：地域防災に関する知識・知恵（専門知・経験知・地域知）の共有・統合（様々な視点から災害時の課題検討と対策アイデアの抽出）



2

# 知の統合を支援する「地域防災Web」



## <あなたの地域を知ろう>

- 自然特性：地形、地盤等
  - 社会特性：人口、高齢化、財政力等
  - 災害特性：地震、津波、土砂の危険性等
- 全国約1,800自治体と比べた相対的な評価結果を表示

## <防災情報DB>

- 実践事例、関連手法
  - 災害事例DB
  - 人材（研究者等）DB 等
- 地域に必要な防災対策に関連する情報の検索

## <グループページ>

- ユーザーの個別ページ
  - ブログ形式の活動記録の作成
  - 電子カレンダーでイベント管理
- 実践事例を文字と写真で記録・管理・公開・共有

## <eコミマップ>

- WebGIS機能の電子地図
- 各種ハザードマップを下敷きに防災マップ作成

地域防災Web 検索

# 「地域防災Web」の主な機能 1

## <あなたの地域を知ろう>

- 自然特性：地形、地盤等
- 社会特性：人口、高齢化、財政力等
- 災害特性：地震、津波、土砂の危険性等

全国約1,800自治体と比べた相対的な評価結果を表示

専門知  
被害想定  
ハザード情報 等



## 「地域防災Web」の主な機能 2

### ＜防災情報の推奨＞

- 防災活動・防災教育の実践事例
- 取り組み実践に必要な情報類
- 取り組みを支援する人材（研究者等）

地域に必要な防災対策と実践を支援する情報を推奨

**経験知**  
災害履歴  
被災経験 等

**専門知**  
被害想定  
ハザード情報 等

すべて (1000000件以上)	課題 (88件)	手法 (1000000件以上)	実践事例 (50件)	調査 (0件)	データベース (10件)	防災知恵袋 (13件)	募集 (0件)
	自治体の防災担当者 (168名)	地域の防災リーダー (112名)	研究者 (98名)			実践技術者 (48名)	

### ＜情報推奨の例＞

山口県宇部市における高潮災害に関する防災授業

対象  
防災活動

実践事例タイトル  
山口県宇部市における高潮災害に関する防災授業

実践事例内容  
効果的な防災教育・防災活動の取組事例を知りたい

実践事例の概要  
高潮災害の被害を軽減し、災害を引き起こすメカニズムを理解し、高潮が引退した後の復旧活動の重要性を学ぶ。

実践事例の概要  
高潮災害の被害を軽減し、災害を引き起こすメカニズムを理解し、高潮が引退した後の復旧活動の重要性を学ぶ。

実践事例の概要  
高潮災害の被害を軽減し、災害を引き起こすメカニズムを理解し、高潮が引退した後の復旧活動の重要性を学ぶ。

孤立対策検討ワークショップの実施と参加者への調査によるリスクコミュニケーション効果の分析手法

関西学院大学総合政策学部 都市政策学科 准教授 照本 清峰

この手法の実践事例  
徳島県美馬市木室平地区における孤立対策検討ワークショップの実施とリスクコミュニケーション効果の分析 2017/03/31

手法に関する資料  
なし

研究者

氏名 李 泰榮

所属 国立研究開発法人 防災科学技術研究所社会防災システム研究部門

役職 主任研究員

対象ハザード(災害) 地震、液状化、津波、火山、洪水、内水氾濫、高潮、土砂、被害、その他

活動可能範囲 全国

手法登録履歴(2件)

- 「防災マップ作り」・「災害対応シナリオ作り」を活用した3つのステップによる災害リスクコミュニケーション手法
- 防災ラジオドラマ制作を通じた地域防災力の向上

調査登録履歴(0件)

データベース登録履歴(0件)

researchmap登録論文(75件)

- 地震防災取り組みにおける災害リスクコミュニケーション手法の構造化と実践効果～茨城県つくば市城東小学校の事例～
- 李 泰榮, 田口 仁, 白田 裕一郎, 長坂 俊成, 坪川 博彰  
日本地震工学会論文集 17(1) 63-76 2017年02月 [査読有り]
- 災害ボランティアセンターにおける地理空間情報の活用方法の提案:被災地支援事例を通じて
- 田口 仁, 李 泰榮, 水村 尚輔, 佐野 進樹, 白田 裕一郎  
災害情報 14 116-127 2016年06月 [査読有り]
- 効果的な災害対応を支援する地理情報システムの一提案:東北地方太平洋沖地震の被災地情報支援事例として
- 田口 仁, 李 泰榮, 白田 裕一郎, 長坂 俊成  
日本地震工学会論文集 15(1) 101-115 2015年03月 [査読有り]

類似地域の取り組み事例

実践事例に活用された手法

手法を作った研究者（支援者）

## 「地域防災Web」の主な機能 3

### ＜グループページ＞ ※利用登録が必要

- ユーザーの個別ページ
- ブログ形式の活動記録の作成
- 電子カレンダーでイベント管理

**地域知**  
地域実態  
災害文化 等

**経験知**  
災害履歴  
被災経験 等

**専門知**  
被害想定  
ハザード情報 等

実践事例を文字と写真で記録・管理・公開・共有

地域防災Web

ウトロ自主防災会

防災活動・実践支援・研究グループ登録

グループ名:ウトロ自主防災会

2019/02/15 11:00 投稿者:ウトロ自主防災会

地区防災計画づくりの第3回ワークショップを開催しました

今回は、第2回までの地域の方々の議論結果を踏まえ、冬の津波を想定した避難訓練を通じた地区防災計画委員の検証と、計画案の策定を進めました。

日時:平成31年2月8日(金) 11:00~14:00

場所:ウトロ地区内・朝聖町ウトロセンター

協力:アドバイザー 香取 啓祐、朝川 三郎、東北大学防災研、防災科学技術研究所、国土防災技術等

内容

これまでのワークショップ結果からまとめた計画案を検証するために、当日行われたアンケート調査がボランティアの参加者と一緒に、浜走沖地震(マグニチュード7.3、最大震度6強)による津波の発生を想定した避難訓練を実施しました。

なお、ウトロ地区住民のほか、観光関係施設や関係団体、公共工事を行う土壌業者等、総勢186名(うち、朝聖町外85名)が参加しました。

訓練の流れ

08:30 道の駅に到着、関係者集合

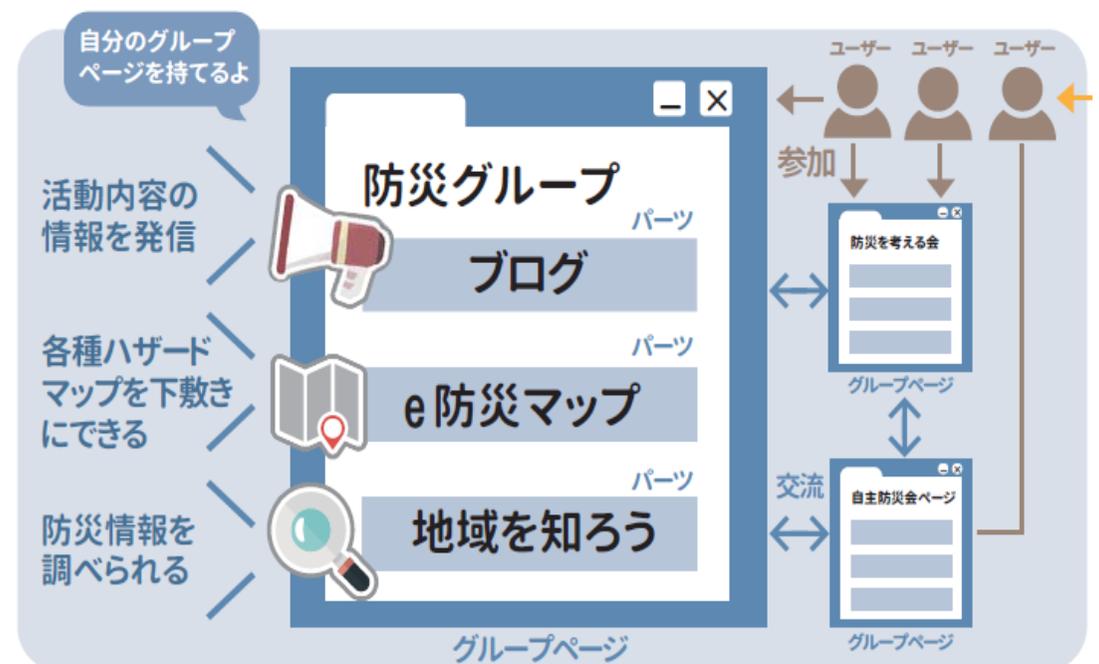
09:00 挨拶・方法説明など

09:20 各地点にて着き

11:15 サイン取得 → 各地点から避難開始 → 漁村センターへ集合

12:00 昼食(弁当)

訓練では、冬の積雪・降雪の影響を考慮し、GPSロガーを利用して避難経路や避難時間を計測するなど、主に以下について検証し、漁村センターに集合し、知識のフォローアップ(ウトロ自治会) 総務事務局より、これまでの地区防災計画の取組みや計画内容等を説明し、津波避難訓練に参加した地区住民(78名)が意見交換を行い、課題を共有



- ☑ 自分で作ったグループページに好きなパーツを自由に配置
- ☑ グループページやパーツの公開範囲の設定も自由自在
- ☑ 地域のみみんなでグループページを運営
- ☑ 他のグループページにも参加できる

# 「地域防災Web」の主な機能4

＜e防災マップ＞ ※利用登録が必要

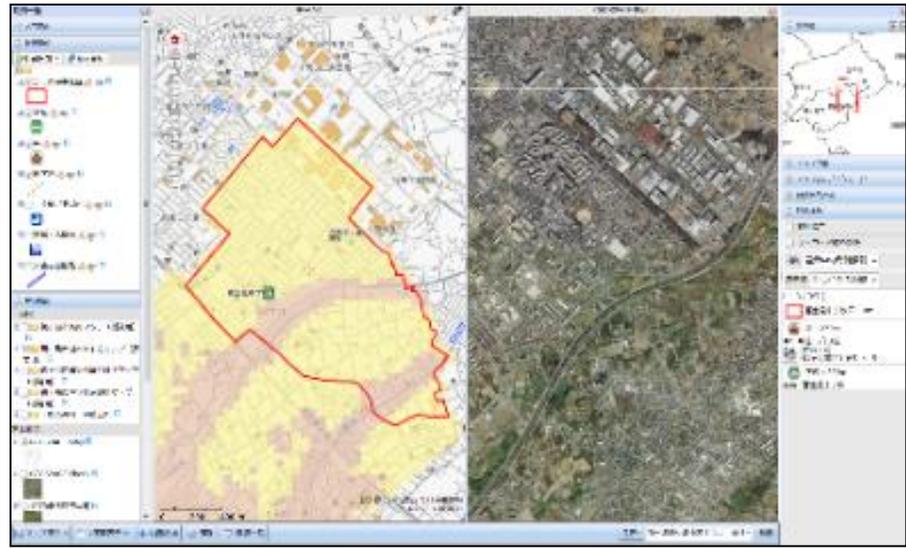
- WebGIS機能の電子地図
- ハザードマップの閲覧・印刷
- 地域情報の登録・印刷



各種ハザードマップを下敷きに  
地域固有のe防災マップ作成

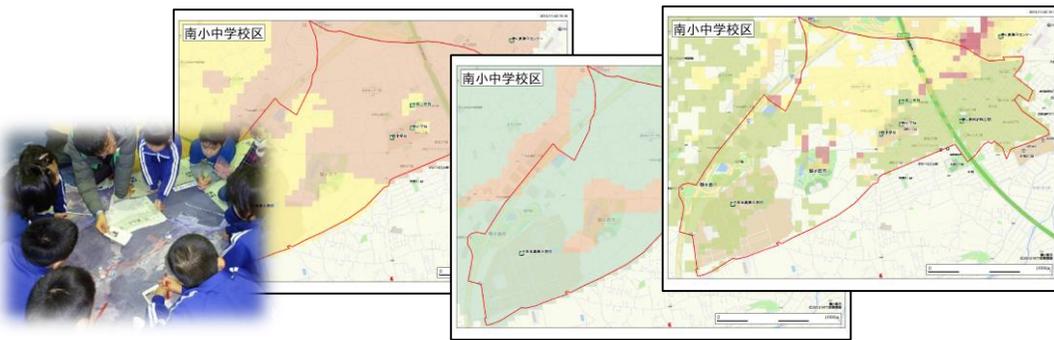


地域情報の登録  
(点・線・面・写真・文字・動画)

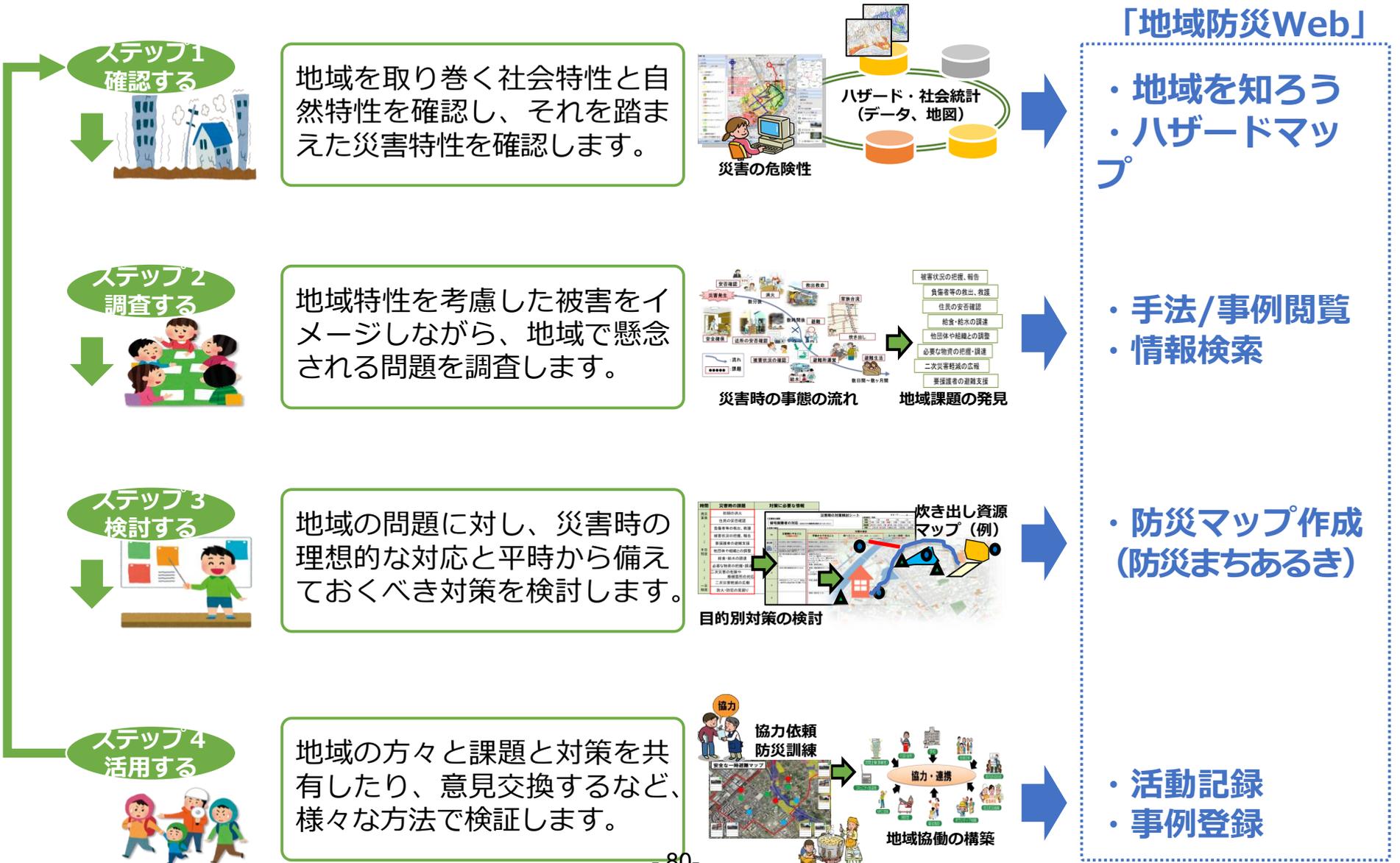


印刷

印刷



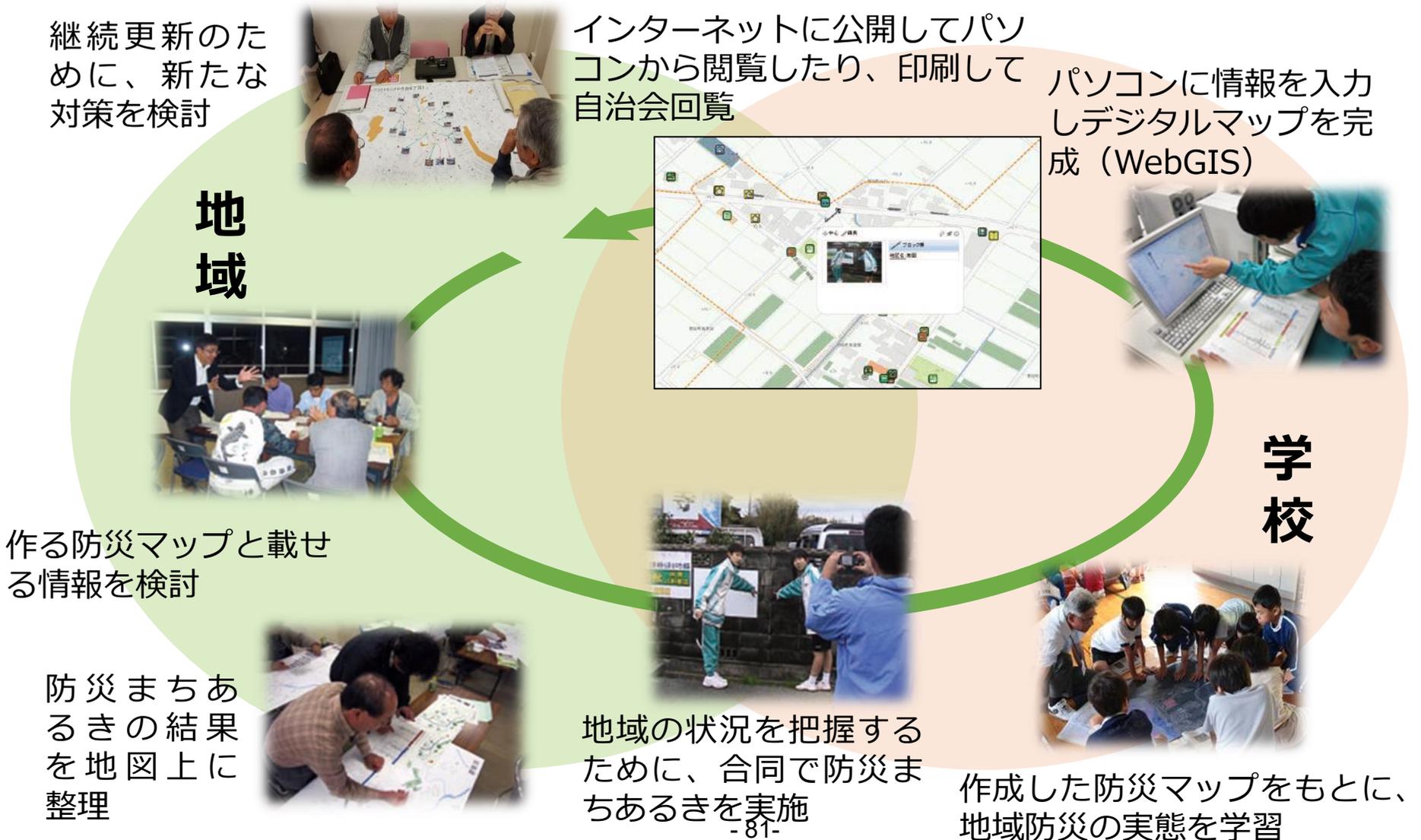
# 防災教育の実践手法と「地域防災Web」の活用



活用事例 学校の防災教育に対する地域の協力（学校←地域）



活用事例 地域の防災取り組みに対する学校の協力（地域←学校）



# 「学校安全総合支援事業」等における地域防災Webの活用事例

## ① 自校区の地域特性を調べる



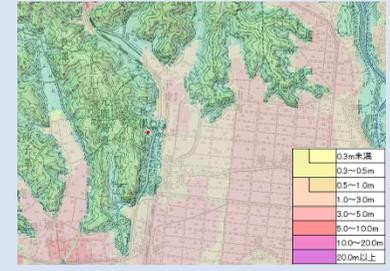
校区を設定し、地形的特徴、社会特性、災害危険性を調べます。

## ② 他校の実践事例を検索・閲覧する



キーワード検索や、対象災害・対象学年・所要時間数等の条件で、他校の実践事例を検索して閲覧します。

## ③ 公開情報を活用した地図資料を作成する



公開されているハザードマップ等の情報を活用して、授業等で使える地図資料を作成します。

### ● 令和元年度の実績

- 2019/1/31 平成30年度成果報告会にてご紹介
  - 2019/5/17 宮城県安全担当主幹教諭研修会
  - 2019/5/20 徳島県令和元年度第1回防災教育研修会
  - 2019/8/19 徳島県学校防災人材育成講座
  - 2019/10/1 宮城教育大学「学校教育・教職研究A（防災教育）」
- (参考) 実施報告記事 <https://risk.ecom-plat.jp/index.php?module=blog&eid=10483&aid=23316>  
<https://risk.ecom-plat.jp/index.php?module=blog&eid=10483&aid=22974>



「令和2年度学校安全総合支援事業」においても、教員研修事業等での地域防災Webの活用に協力しますので、お問合せください。

防災科学技術研究所 担当：池田・李  
chiiki-bosai@bosai.go.jp 029-863-7553

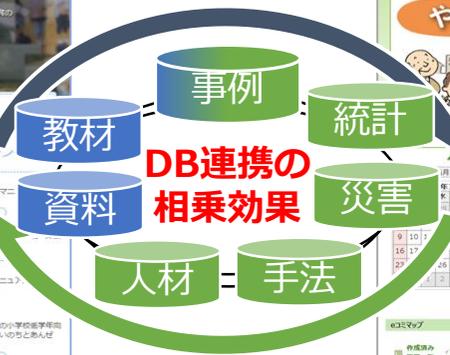
## 今後について

- 各地域での防災教育に関する推奨情報の活用に加え、全国的な情報流通の仕組みの構築
- 今後の巨大災害想定地域における災害経験のある地域の情報類の共有・活用

### 文部科学省×学校安全



### 地域防災Web



ネットワークを活用した情報の収集 ↑ ↓ 目的に応じて情報検索・活用

情報を活用した実践事例の登録 ↑ ↓ 地域に応じて情報推奨・活用

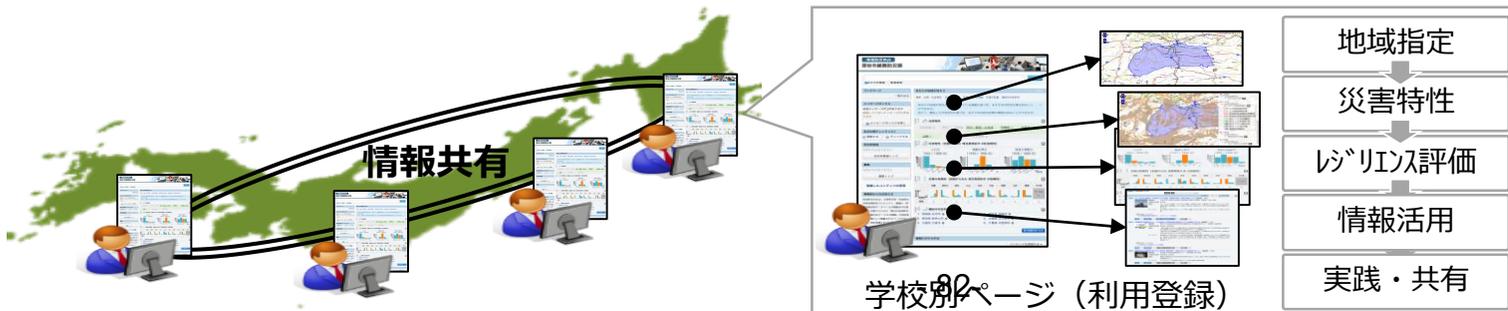
- 災害事例DB
- J-SHIS
- 研究成果
- 災害経験調査
- 各種統計
- 実践事例
- 各地ハザードマップ
- 災害報道 等

防災科研 (収集)

+

外部データ (連携)

- 防災教育チャレンジプラン
  - チーム防災ジャパン
  - 一日前プロジェクト
  - 防災情報新聞
  - 国会図書館
  - J-GLOBAL
  - 学校安全 等
- ※予定を含む



## ご協力のお願い

以下のデータの収集と公開にご協力をお願いいたします。

### ● 教材

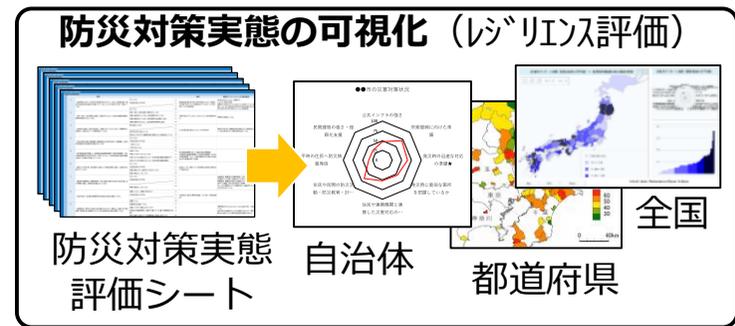
「文部科学省×学校安全」サイトに公開している防災教育に役に立つ手引き・マニュアル・副読本等（都道府県や政令市作成）

### ● 実践事例

小中学校で取り組まれている防災教育の実践事例集等

### ● 実態調査

現在、自治体単位の防災対策実態評価を実施中。今後の校区単位の防災対策実態評価を実施。



防災科学技術研究所  
担当：池田、李  
chiiki-bosai@bosai.go.jp  
029-863-7553

**【関係省庁より情報提供】**

国土交通省 水管理・国土保全局

砂防部 砂防計画課 地震・火山砂防室

# 国土交通省 防災教育ツールの紹介

国土交通省 水管理・国土保全局  
防災課  
砂防計画課



国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

1

## 資料内容



国土交通省

- 防災教育ツールの紹介と学校教育での活用方法(P3 ~ P4)
- 防災カードゲームの概要(P5 ~ P8)
- 防災教育動画の概要(P9)
- 防災教育ツールの入手方法(P10)

国土交通省では、子供たちが遊びながら防災について学ぶための防災教育ツールを作成し、防災教育ポータル※に公開しています。

本資料では、国土交通省の公開している防災教育ツールの活用方等について紹介します。

※<http://www.mlit.go.jp/river/bousai/education/index.html>

## ① 防災カードゲーム(概要はP5～P8で説明)

### すいがい編



### つなみ編



### どしゃさいがい編



## ② 防災教育動画(概要はP9で説明)



水害に関する映像教材



土砂災害に関する映像教材

# 防災教育ツールの活用方法について

- 防災教育ツールを防災教育の授業の一環で活用したり、休み時間や放課後に生徒自らが使って遊べるようにすることで、楽しみながら防災に関する知識を学ぶことができます。
- 国土交通省の出前講座や教員が生徒に指導する形式の他、高校生が小中学生に指導する等、教える立場で活用することでも学習することができます。

## 学校教育での活用例

(カードの例)



防災教育の時間にグループを組んでカードゲームを体験し、災害から命を守るための知識や日頃の備えを学習

(動画の例)



防災教育の時間に防災教育動画を視聴し、災害から命を守るための知識や日頃の備えを学習- 86-

## 指導の例



国土交通省の出前講座



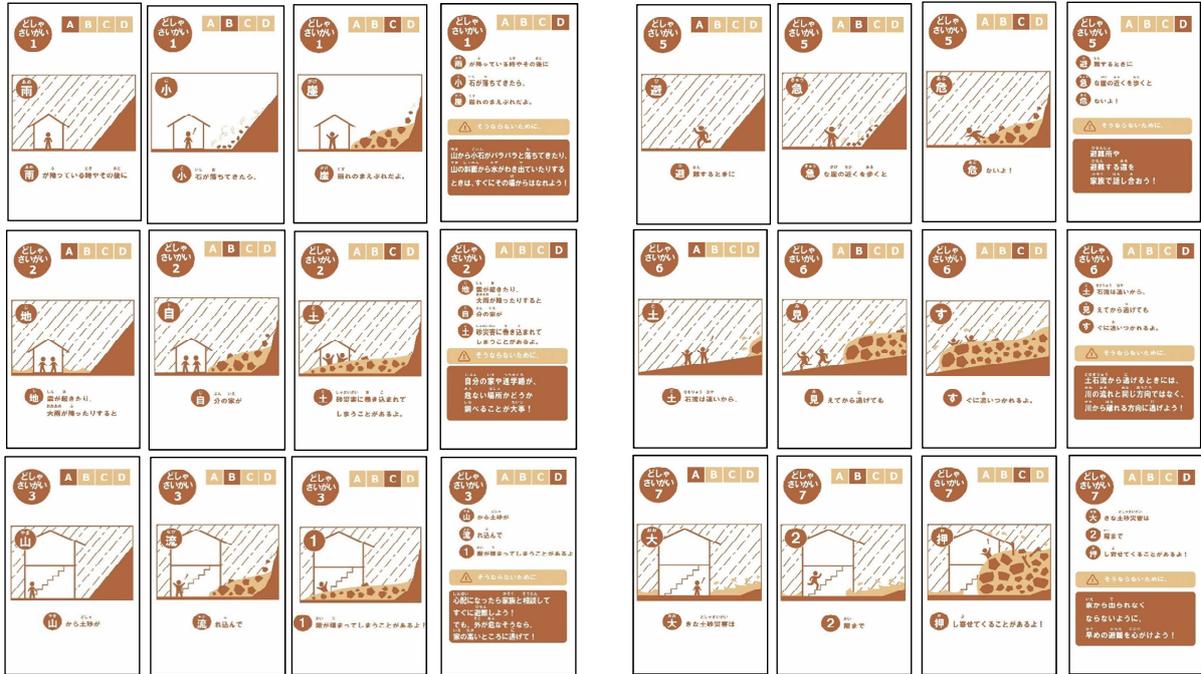
教員が生徒に指導



高校生が小中学生に指導

## カードの構成

災害の種類1〜7と、それぞれの災害ごとの発生の時系列A〜Dで構成されています。  
※すいがい編、つなみ編、どしゃさいがい編で共通です。



5

# ① 防災カードゲーム「このつぎなにがおきるかな？」遊び方例①

## 遊び方例① 7ならべ

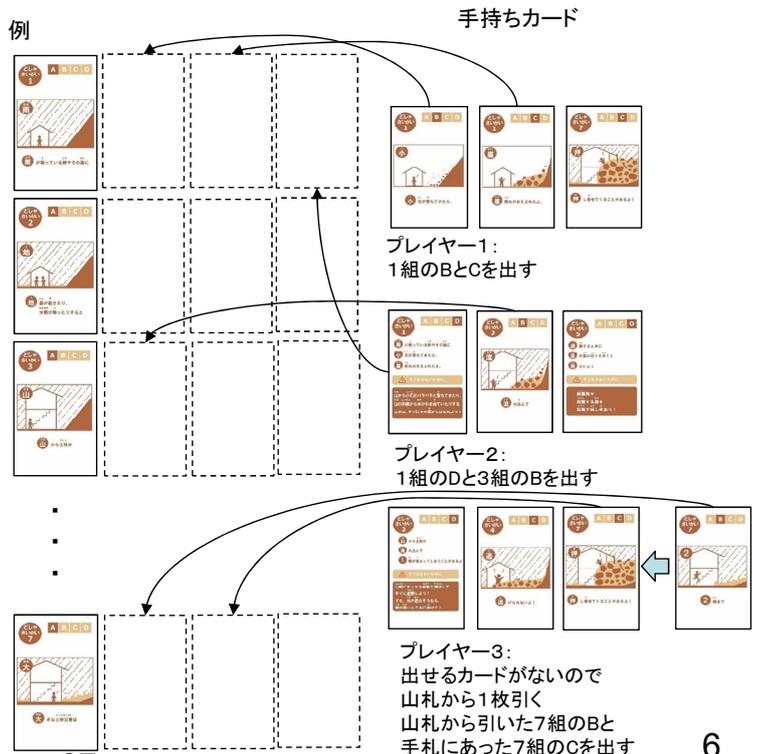
**狙い**  
災害の種類ごとの前兆現象や避難のポイントを時系列で整理することで、避難の知識を学びます。

**【進め方】** 人数の目安: 2~4人

- ①Aと書かれたカードを1〜7の番号順に横に並べます。
- ②プレイヤー全員に、3枚程度均等にカードを配ります。余ったカードは裏面にして山札カードにします。
- ③じゃんけん等で最初のプレイヤーが、手持ちカードの中からBと書かれたカードを場に出ているAのカード(同じ組のカード)にならべて出すことができます。同じ組のカードで、B→C→Dと続くカードを持っている場合は、1回の中で続けて出すことができます。無い場合は山札カードを引き、出されているカードに続くカードがあれば置くことができます。なければ引いた山札カードを手持ちカードにして(1枚増える)、次の人にパスします。
- ④2 番目以降のプレイヤーは、③の繰り返しです。
- ⑤Dのカードを出したプレイヤーは、ABCカードのコメントとDカードの「！」マークコメント(そうならないために)を声に出して読み上げて下さい。
- ⑥最初に手持ちカードが無くなったプレイヤーが勝ちです。

### 【振り返り】

並べられたA〜Dまでのカードをもとに、災害から気をつけること、逃げるための注意事項について、気づいたことを話し合います。



6

遊び方例② かるた

**狙い**  
災害の種類ごとに前兆現象や避難のポイントを確認し、避難の知識を学びます。

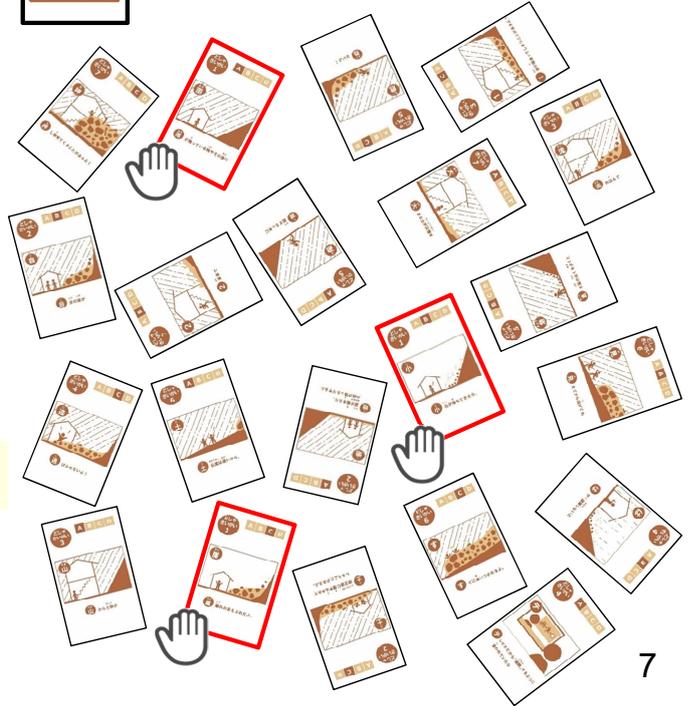
**【進め方】** 人数の目安: 3~6人

- ①Dと書かれたカードを「かるた」の「読み札」にします。
- ②残りのカード(A~C)をテーブルに並べ「かるた」の「取り札」にします。
- ③読み上げ係が、Dのカードに書かれたコメントを読み上げます。
- ④ほかのプレイヤーは、読み上げられたコメントと同じ組のカードを素早く取ります。  
カードは、プレイヤーがABCをバラバラに取ることができます。一人のプレイヤーが一度にABCの3枚を取ることもできます。
- ⑤取ったプレイヤー全員で、ABCカードのコメントとDカードの「！」マークコメント(そうならないために)を声に出して読み上げて下さい。  
一番多くカードを取ったプレイヤーが勝ちです。

**【振り返り】**

並べられたA~Dまでのカードをもとに、災害から気をつけること、逃げるための注意事項について、気づいたことを話し合います。

例 読み札



7

遊び方例③ ババ抜き

**狙い**  
災害の種類ごとの前兆現象や避難のポイントの関連を確認し、避難の知識を学びます。

**【進め方】** 人数の目安: 6~8人

- ①プレイヤー全員に、同じ枚数のカードを配ります。  
このとき、「これぐらいならだいじょうぶかも…」カードも1枚混ぜて配ります(トランプのジョーカーの役割です)。
- ②おなじ組のABCDカードのうち、2枚のカードをペアカードとして、テーブルに置くことができます。(プレイヤー全員が見える場所に組ごとにABCDの順番で置いて下さい)  
(ペアカードの例1:「どしゃさいがい1」の組「A」と「C」)  
(ペアカードの例2:「どしゃさいがい3」の組「B」と「D」)
- ③じゃんけん等で最初の人(プレイヤー)が、隣の人のカードを引きます。ペアとなるカードが引ければテーブルに置きます。
- ④これらを繰り返し最初に手持ちカードが無くなったプレイヤーから抜けていき、最後に「これぐらいならだいじょうぶかも…」カードが手元に残ったプレイヤーが負けです。  
負けたプレイヤーは最後に「だいじょうぶではありません!」と言って下さい。

**【振り返り】**

並べられたA~Dまでのカードをもとに、災害から気をつけること、逃げるための注意事項について、気づいたことを話し合います。



「これぐらいならだいじょうぶかも…」カード



ペアカードの例1

ペアカードの例2

## ② 防災教育動画の概要

水害、土砂災害時の危険な状況を理解し、命を守るための知識と日頃の備えについて解説しています。防災教育の授業の一環で活用することで、楽しみながら防災に関する知識を学ぶことができます

### 洪水から身を守るには ～命を守る3つのポイント～

災害時の危険なシーン  
水害の危険なシーンを紹介



命をまもるためのポイント  
命を守るためのポイント  
について詳しく紹介



#### ポイント

- ① どんな危険があるのかを調べてお家で話し合おう
- ② 浸水がはじまるまえに逃げよう
- ③ 安全に逃げる方法をしておこう

### 水防団の神様 ～山からの知らせ～

災害時の危険なシーン  
土砂災害の危険なシーンを紹介



命をまもるためのポイント  
命を守るためのポイント  
について詳しく紹介



#### ポイント

- ① 災害が起きる前に避難しよう
- ② 早めの避難のために、雨や土砂災害の危険性を知らせる情報などをテレビやスマホ、ホームページなどで集めて、避難の判断の参考にしてみよう
- ③ 住んでいる町から「避難勧告」と「避難指示」の情報が発表されたら、安全を確かめながらすぐに避難しよう

## 防災教育ツールの入手先等について

○教員自身で国土交通省防災教育ポータルからツールをダウンロードし、授業等でご活用いただけます。

防災教育ポータル 検索  
URL : <http://www.mlit.go.jp/river/bousai/education/index.html>



防災教育ポータルトップページ



防災カードゲームのダウンロード



防災教育動画の視聴・ダウンロード

○国土交通省では防災教育に関する出前講座も行っております。

国土交通省各地方整備局等では防災教育に関する出前講座も行っております。申込方法等については国土交通省webサイトをご覧ください。(各地方整備局の出前講座は、それぞれ独自に運営されております。お申込の際には各地方整備局担当者に十分ご確認下さい。)

国土交通省 出前講座 検索



## 【参考資料①】

〔事務連絡〕令和2年度事業について

- 学校安全教室推進事業
- 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業
- 学校安全総合支援事業

- 児童生徒等を取り巻く多様な危険を的確に捉え、**児童生徒等の発達段階や学校段階、地域特性に応じた取組**の推進が必要
- 地域間・学校間・教職員間の差を解消**し、全ての学校で質の高い学校安全の取組を推進できる指導力の確保が必要

## 都道府県等における教職員等への研修の実施

### 安全教育の指導者の養成

学校安全教室の講師となる教職員等に対する指導法等の講習会を実施

#### 防犯教室講習会

- 登下校時の危険と対処方法に関する指導
- 登下校の安全確保のポイント
- 不審者侵入時の対応など、学校における防犯対策等



#### 防災教室講習会

- 災害時の危険予測・回避能力等を育むための指導
- 自然災害発生時の適切な判断と避難
- 学校や地域の実情に応じた防災マニュアルの作成等



#### 交通安全教室講習会

- 被害者・加害者にならないための交通安全教育
- 交通安全教室での効果的な指導方法
- 自転車・二輪車等通学手段に応じた指導方法等



### 教職員等の安全対応能力の向上

事故等発生時の初期対応能力等向上のための講習会を実施

#### 事故対応に関する講習会

- 事後対応等の学校の危機管理の在り方に関すること
- 第三者委員会などの検証組織の必要性・在り方に関すること 等



#### 心肺蘇生法実技講習会

- 蘇生法訓練用人体模型（シミュレーター）を用いた実技講習 等

## 小学生低学年向けリーフレットの作成・配布

- 防犯、防災、交通安全に関する注意事項をクイズ形式で学べるリーフレット「たいせつないのちとあんぜん」を作成し、全国の新1年生全員に配布

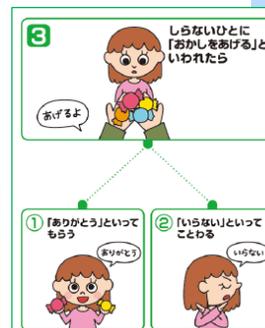
教職員等の  
安全教育に  
おける**指導  
力の向上**

教職員等の  
**安全対応  
能力の向上**

児童生徒等が  
**安全に関する  
資質・能力**  
を身に付ける

児童生徒等の  
障害や重度の  
負傷を伴う  
**事故の減少**

児童生徒等の  
**死亡事故の  
発生件数  
の減少**



学校、通学路の安全確保に向け、昨今の児童生徒の尊い命を奪う交通事故・事件の発生も踏まえ、スクールガード・リーダー増員による見守りの充実や、スクールガード等のボランティアの養成・資質向上を促進することにより、警察や保護者、PTA等との連携の下で見守り体制の一層の強化を図る。

■実施主体：都道府県及び市町村

■補助率：国庫補助率1/3、都道府県、市町村各1/3 ※市町村直接実施の場合2/3負担

## スクールガード・リーダー増員による見守りの強化

- スクールガード・リーダー（SGL）の空白地帯の解消に向け、現行の1,700人体制から4,000人体制へ増員
- スクールガード・リーダーの資質を備えた人材（警察官OB・教職員OB・防犯協会役員等）に対する育成講習会の実施（年間1地域10回開催）

## スクールガード・リーダーに対する活動支援

- スクールガード・リーダーによる指導、見守り活動に対する謝金、各学校を定期的巡回するための旅費等の補助
- 装備品の充実（防刃ベスト等）
- 学校等の巡回活動等を円滑にするため、スクールガード・リーダーの連絡会等の開催を支援（全市町村）

## スクールガード（ボランティア）の養成・資質向上

- 通学路で子供たちを見守るスクールガードの防犯に対する知識、非常時の対応策等を身に付けさせるための養成講習会を実施（年間1地域10回開催）
- 最新の安全に関する情報、不審者情報の共有

## スクールガードに対する活動支援

- 通学路や学校で子供の見守り活動の強化を図るため、「登下校防犯プラン」等に基づく防犯活動への支援（全市町村）
- [活動例]
- ・防犯訓練の実施・通学安全マップの作成・登下校時のパトロール・地域の連携の場構築



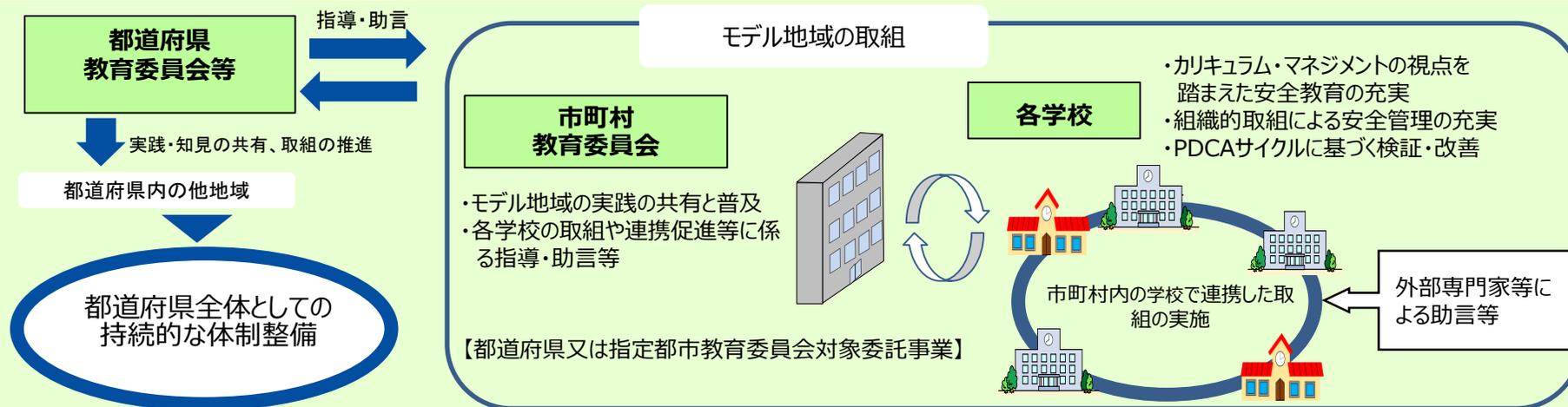
## 学校安全に関する課題

- ・学校管理下で発生する事故・事件などは全体として減少しているものの、児童生徒等の発達段階や地域の特性に応じた取組を推進する必要がある。
- ・学校安全に関し、地域間・学校間・教職員間の取組の差があるとともに、継続性が確保されていない現状がある。
- ・学校における働き方改革を受け、学校と地域の適切な役割分担を促進し、学校、家庭、地域及び関係機関が連携した、学校安全推進体制の構築を図る必要がある。

## 「学校安全推進体制の構築」

地域全体での学校安全推進体制の構築を図るため、セーフティプロモーションスクール（SPS）※等の先進事例を参考とするなどして、学校安全の組織的取組と外部専門家の活用を進めるとともに、各自治体内での国公立・私立を含む学校間の連携を促進する取組を支援する。

※学校・家庭・地域・関係機関が一体となって学校安全の取組を継続的に実践する学校



### 組織的取組による安全管理の充実

中核教員の先進地視察や研修会への積極的な参加を促す

### 国立・私立各学校の連携強化

国立・私立各学校を含めた学校安全について協議する推進委員会・実践委員会の実施

### 専門的知見の活用

学校安全に関する有識者（学識経験者等）との連携を図り、専門的知見の活用を図る

### 設備・備品の充実

緊急地震速報受信機、ICタグ等の先進技術を活用した整備・備品の設置を推奨する

## 安全教育の推進に関する調査研究

- 1 学校安全の質的向上に向けた調査研究
- 2 学校管理下における事故防止に向けた調査研究

学校安全に関する諸外国における取組や、国内における先進事例を調査・分析し、学校事故の傾向や主な要因を分析し、学校事故防止にむけた効果的な対策等を検討



**【参考資料②】**

○会場図（施設の案内など）

# 施設の案内

## Map of the Center

**国立オリンピック記念青少年総合センター**  
 〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3番1号  
 申込受付専用電話 03(3469)2525 FAX. 03(3469)2277  
 ホームページ <http://nyc.niye.go.jp>

- |   |  |   |
|---|--|---|
|  ● 食堂<br>■ DINING HALL    |  ● 喫茶コーナー<br>■ COFFEE SHOP              |  ● サービスコーナー (宅配便)<br>■ SERVICE CORNER   |
|  ● レストラン<br>■ RESTAURANT |  ● 売店<br>■ SHOP                        |  ● コインランドリー<br>■ COINLAUNDRY           |
|  ● 宿泊者用浴室<br>■ BATH ROOM |  ● 自販機<br>■ VENDING MACHINE            |  ● オストメイト対応トイレ<br>■ MULTI-PURPOSE ROOM |
|  ● コインロッカー<br>■ LOCKER   |  ● おむつ交換所<br>■ CHANGE THE DIAPER PLACE |   |

### 交通案内

- 小田急線 参宮橋駅下車 徒歩約7分
- 地下鉄千代田線 代々木公園駅下車 徒歩約10分 [代々木公園方面出口]
- 京王バス 新宿駅西口(16番)より 代々木5丁目下車 渋谷駅西口(14番)より



# 国立オリンピック記念青少年総合センター

## センター棟

- 1F 総合利用案内、研修室 101~109、自動販売機(ジュース類)  
コインPC(100円/10分:エントランスホール)、コインロッカー
- 2F カフェフレンズ(喫茶、軽食:50席) [営業時間:8時~19時]  
カフェテリアふじ(朝食バイキング、昼・夕食セットメニュー:500席)  
[営業時間:7時~9時、11時30分~13時30分、17時~19時]  
青少年教育情報センター [開館時間:10時~18時]
- 3F 研修室 300~311・3A、自動販売機(ジュース類)
- 4F 研修室 401~417・4A、自動販売機(ジュース類)
- 5F 研修室 501~514・5A、自動販売機(ジュース類)

## スポーツ棟

- B1F 第3体育室、第4体育室、第5体育室、自動販売機(ジュース類)
- 1F 第1体育室、第2体育室、第1研修室、第2研修室、女子更衣室、自動販売機(ジュース類)
- 2F フロント、男子更衣室、自動販売機(ジュース類)
- 3F テニスコート、プール

## 国際交流棟

- 1F 国際会議室、レセプションホール、特別室 1~3
- 2F 第1ミーティングルーム、第2ミーティングルーム、特別室 4  
桜花亭

## その他

- 利用者用浴室(宿泊棟B棟1F) [利用時間:17時~23時30分]
- コインランドリー(宿泊棟1F、C棟1F) 洗濯機(200円/1回)・乾燥機(100円/10分)  
[利用時間:7時~22時]
- 有料地下駐車場 [利用時間:6時30分~23時]
- カフェ & ベーカリー ぴっころ(正門横) [営業時間:8時~19時]
- コインロッカー(センター棟1F、宿泊棟C棟1F)

## 宿泊D棟

- 1F フロント(インフォメーション)  
コンビニエンスストア(日用品、文具、菓子、雑誌、弁当、おにぎり、サンドウィッチ、飲料水等)  
[営業時間:7時30分~21時50分]  
サービスコーナー コピー、FAX(送信のみ)、宅配便(発送のみ)、両替、手荷物預り等  
[営業時間:7時30分~21時]  
コインPC(100円/10分)
- 2F~8F 宿泊室 ※3F・6F:喫煙室 3F:自動販売機(ジュース類)
- 9F レストランさくら(和食、洋食、喫茶:60席) [営業時間:7時~23時(ラストオーダー・22時15分)]

## カルチャー棟

- B1F 大ホール、リハーサル室
- 1F 大ホール、小ホール、小練習室(音楽演劇室)10~13  
工芸室、自動販売機(ジュース類)、サービスステーション
- 2F レストランとき(和食、中華、洋食、喫茶等:190席)  
[営業時間:11時30分~21時(ラストオーダー・20時30分)]  
小練習室(演劇室)21~26、美術室1・2、和室1・2
- 3F 小練習室(音楽室・演劇室)31~39
- 4F 中練習室(音楽演劇室)41~43

